

令和4年5月18日（水） 開会13:01 閉会17:16	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	
参考人	●●●●、●●●●、●●●●、●● ●、●●●●、●●●●、●●●●
議題	①参考人（職員7名）招致 ②その他
～ 開 会 ～	
<p>【委員長】では、ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、令和4年2月14日、参考人として実名をもって本委員会に説明、証言、質疑に承諾いただいた7名の職員の再招致となっております。各参考人は全員非常に緊張にしており、前回同様、特に質疑においては決して追求型とならないようご注意ください。</p> <p>では配布資料等のおとり順を追って参考人からの聴取、参考人への質疑等を進めてまいります。では初めに、1番の参考人の入場を許可します。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～ ～ 再 開 ～</p> <p>【委員長】再開します。</p> <p>初めに、私からお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、2月14日の参考人招致の際に答えた内容は全て事実であると当然理解するところでございますが、記録を取りますので改めてお伺いします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんか。はい、●●さん。どうぞ。</p> <p>【参考人●●】2月14日に行われました、この特別委員会の中でも冒頭申し上げましたとおり、被害者本人から直接聞いた内容をうそ偽りなくお話しさせていただきますということでお話しさせていただいておりますので、前回お話しした内容については今回もそのとおりです。</p> <p>【委員長】次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはございませんでしょうか。</p> <p>【参考人●●】はい、特にございません。</p> <p>【委員長】ありがとうございます。では私から最後に、本委員会においては2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、一連の流れを受けて何か発言をしたいことはございませんか。</p> <p>【参考人●●】先日行われました市長のこの特別委員会ですね、議事録等はまだ公表されてございませんので細かいところまでは承知しておりませんが、動画配信の内容を15分程度でございましたかね、市長の。お聞きしましたけれども、新聞報道の内容のおとり全否定されていたということ</p>	

で、動画でも同じように否定されておりました。実際に被害を受けて療養休暇に入っている職員がいる中で全面否定されているということは、どういうお気持ちなのかなということを考えながら見ていましたけれども、パワハラ被害者本人たちがこれを見たときに、どういった思いでいるのかということ、非常に残念というか、悲しい気持ちで見ておりました。以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これから各委員からの質疑に移りたいと思います。どうぞ、各委員の皆さん、確認したいことがあれば挙手にて質疑を許したいと思います。何かお聞きしたいこと、確認したいことはございますか。はい、次人委員。

【徳元次人委員】 再招致に応じていただいて、本当にありがとうございます。今のコメントもあつたとおりで、やっぱり私も同じ気持ちでいます。2月にも行われました職員の皆さんから、この特別委員会でお話ししていただいたことは事実なんだろうなと思っていながらも、市長のああいう形で全否定をされたということに関しては、どんな気持ちでいるのかなって私も思っています。

そこで伺いたいんですが、●●さんからはその自由記述のところ、アンケートの内容なんですが、当時の学校教育課長の話がされていますが、その後何か、我々の特別委員会に来ていただいた話の後でもいいので、何かそのお話をされた内容があるのかどうか。この辺伺ってもよろしいですか。

【参考人●●】 この委員会の後も当然、もう彼は復帰してございましたので、普通の話はするんですけども、やっぱりこの内容についてはちょっと聞きづらいところがあって、タブーになっておりました。若干の話は聞いたりしたんですけども、細かいところまでは聞けないというような状況が続いている中で、残念なことにまた3月の末頃から本人が療養休暇に入ってしまった。たしか当初は2か月、3か月の予定だったと思いますけれども、昨日聞いたところによると、再度2か月の延長願いを出しているようでございます。当初お休みの期間は6か月ほど、半年はお休みしていたんですけども、今回のこのお休みの状況を見てみますと、やっぱりちょっと復帰が早かったのかなと。それほど心を病んでしまっているのかなということ、そういった状況の中でもやはり市長のこの認識といたしますか、どういうふうに考えているのかというのが私はもう非常に不思議というか、残念であります。以上です。

【徳元次人委員】 今の話の中でもあつたんですが、去年、今年とやっぱり精神的に病んでお休みを取られているという事情がありました。この原因というものに関しては市長の言動、行動、いわゆるパワハラによって引き起こされたものなのかどうかというのは、ご本人から本来は聞くべきだと思うんですが、客観的なご意見でもいいので、その辺の伺いをしたいと思うんですが、どうでしょうか。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●】 アンケートの内容にも書かれていますとおり市長室において、市長本人から複数回、必要以上に叱責、またテーブルをたたくななどの行為を受け、精神を病んでしまったというところですね。前回お話しさせていただいたとおりでございます。以上です。

【徳元次人委員】 ありがとうございます。じゃあ最後に、こうして2回目に職員の皆さんからお話を聞く今日この日なんですが、その皆さんからお話を聞いた後に、私たちのこの特別委員会としては市長にもまたここにおいでいただいて、お話を聞きたいということの方向性を持っています。そのときに市長に対してどのように挑んでほしいかという、もし要望等があれば最後に伺いたいです。

【参考人●●】 特別委員会で行ったアンケート、また市長が設置した第三者委員会の中でも、大多数の人たちからパワハラがあったということでの回答内容がございました。今の段階では疑惑ということではございますけれども、これだけの件数が上がってくるということは異常だというふうに感じております。疑惑は疑惑だとしたとしても、しっかりこういった不安を職員に持たせたということがあるのであれば、まずしっかり謝罪をしてほしいというのが私のお願いでございます。

【委員長】 はい、ほかに質疑、安孝委員。

【宜保安孝委員】 ●●さん、 再招致にに応じていただきありがとうございます。今回この件が明らかになったことによりまして、豊見城市ハラスメント事案に関する第三者委員会というのが立ち上げられまして、皆さん答えられていたと思います。我々が議会でやったもの以上にいろいろな意見は出ましたけれども、そのとき7人の方々が、●●さんも含めて参考人として来ていただきました。ただし、この第三者委員会のときに、意見がある方は委員長までメールをといるときに、1人の方しかそういった意見がなかったということですが、●●さんはその第三者委員会に対して意見を言わなかったというのは何か理由とかがあるのでしょうか。

【参考人●●】 第三者委員会のほうではしっかりアンケートも出させていただきましたけれども、弁護士さんのほうに連絡して聞き取り等を希望はしてございませんでした。特別委員会のほうでもしっかりお話をさせていただいております。それと、この第三者委員会がしっかり公平性を保たれるものなのかどうなのかというところの不安がありましたので、そこはちょっと遠慮させていただいたということでございます。以上です。

【宜保安孝委員】 今のは第三者委員会は公平性が担保されるかどうかというのが不安だったと言いますけれども、第三者委員会においても議会であったりとか、また証言された皆さんも、どうせやるのであれば附属機関でやってほしいという話がありましたが、それが懇話会という形で認定も何もできずに、なあなあで終わってしまっている感覚がありますけれども、その辺この懇話会だったり、附属機関にという部分の中で、今懇話会で終わっていますが、それについて感想がありましたらお願いします。

【参考人●●】 しっかりした委員会を立ち上げて本来はやらしてもらって、そこでしっかり議論していただきかったなというふうに私自身も思っております。結果としていろいろパワハラの場合等は上がってきておりましたけれども、それをやって今終わってしまして、あとはパワハラの場合の制定につなげるということではありますけれども、じゃあそこでアンケートに回答があった内容について、どういったことがあってこういった状況になったのかとか、そういった検証等もなされないままやっているような状況でございますので、実際これはやって意味があったのかなというようなことを私本人は感じております。以上です。

【宜保安孝委員】 ありがとうございます。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。はい、亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 今日はありがとうございます。前回来ていただいたときにも質疑をさせていただいたんですけれども、そのときに答弁された中で、ミスをすることはあると。仕事をする上でのその注意などを受けてきたというふうには書いていますけれども、テーブルをたたきながらとか、暴言に近いような叱責を受けたという経験がないというふうには書いていたんですね。そのことでちょっともう一度お聞きしたいんですけれども、多くの方の意見の中に同じように、この市長の意にそぐわないときに叱責されると書かれていることが多いんですね。この相談を受けている、見ている、聞いて

ているという中でも、その市長の思う内容と、この該当する職員、この担当した職員が意見が違う場合、どのような対応を取っているのかというのが、その相談を受けたのが結局市長の指示どおりに動くように叱責を受けているのか。議論をした上で業務を進めているのか。その違いというのはお聞きしたことがあるのか、分かりますか。

【参考人●●】 学校教育課の課長及びほかの被害者からもちよっと聞いた話によりますと、やっぱり市長の求めている答えの中で、やっぱりいろいろ意見等、議論した中で、意にそぐわないようなとき、そういった事案が多々見られるように私は聞いている中では感じられました。以上です。

【新垣亜矢子委員】 では、その叱責を受けたという声大きい部分で、今、市長の意にそぐわないときにそういうことが行っているというふうにあるんですけど、皆さん職員は山川市政に変わってからの勤務態度と、以前の山川市政に変わる前の勤務態度と違いがあるのかどうか。そこら辺は、前回もちよっと答えてはいただいたんですけど、確認をさせてもらっていいですか。

【参考人●●】 我々は行政マンでございますので、政権が云々ということで仕事の態度を変えろとか、仕事をやらないとか、こういったものはございません。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】 もう時間のほうもないので質疑させていただきたいと思います。4月27日ですか、私たち特別委員会の中で市長、副市長、特に市長のほうは事実関係も含めて全否定されました。そのされた中で、第三者委員会の報告書の中でも市長発言が一部書かれたりしてはいるんですけども、マスコミ報道も含めて、業務上での叱責だったというようなこともおっしゃっております。ただ、業務上の叱責も含め熱が入り過ぎた言い方ですとか、熱い指導という形で市長は発言されているんですけども、実際その業務上の熱い指導というこの言葉を聞いたときに、どのように今受け止めていらっしゃるでしょうか。

【参考人●●】 業務上の熱い指導、それをパワハラと受けるか受けないかは相手方の問題だと思っております。言う側も愛情があれば、受ける側もパワハラというような受け止め方はしないというふうには私は感じております。以上です。

【新垣繁人委員】 私たちが行った中間報告の中でも、この前学校教育課長のことも中間報告していますし、それも含めて全否定されました。前回も参考人招致で来ていただいて、今回再招致という形なんですけれども、この全否定された中で私たち、実は今市長、副市長に再度再招致かけております。これから市長、副市長がこの再招致に臨むに当たって、どういった形で市長にはこの招致に臨んでいただきたいという思いがあれば、ちよっと思いを聞かせてください。

【参考人●●】 前回の特別委員会の動画の内容を見ていますと、他人事というか、第三者的なような形での受け答えというような形にしか私には見れなかったもので、もうちよっと誠意を込めて、しっかり回答していただきたいなということを思っております。以上です。

【新垣繁人委員】 そうですね。実はまだ市長が招致に応じてくれるかはこれからなんですけれども、やはり職員としては市長はリーダーでありますし、この話の案件の当事者でもありますので、私はもしかしたら市長は招致しないのではないのかなという懸念もありまして、そこら辺ちよっと職員としては、この市長に対してやはり招致に来ていただきたい。再招致も含めて応じるべきだと私は思うんですけども、実際職員としても覚悟して来られているわけですから、市長は主張すべきだと思っております。職員としてどのように思いますか。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【参考人●●】 前回の市長のこの特別委員会の招致については全否定されておりますので、我々がこの委員会で答えたことが全て否定されているということは虚偽になりますので、そこら辺はしっかり誠意を持って出席していただいて、語っていただきたいなというふうに私は思っております。以上です。

【委員長】ほかにございますか。よろしいですか。

(質疑者なし)

それでは、これにて……。

【参考人●●】委員長、すみません。最後に私のほうから一言、よろしいですか。

【委員長】これにて参考人としての2度目の聴取を終了しますが、その他本委員会に対して何でも結構ですので、伝えたいことがあればどうぞ、発言を許します。●●参考人。

【参考人●●】 それでは私のほうから最後に一言、ちょっとお願いがありますのでよろしくお願ひします。特別委員会アンケート26人、第三者委員会では33人の職員が市長等からパワハラ行為を受けたと異常な結果が出ております。疑惑といえど、このような状況においても市長はこの訴えを完全に否定しております。一般的にパワハラ加害者本人はパワハラを行っているとの自覚がない。また、認めようとしないとと言われております。これまでの市長のマスコミ等での発言等を見ますと、「説明不足や丁寧さを欠く表現で職員に不安を与えた」、「改善すべき点は改善したい」、「自身の認識としてはパワハラをした事実はない」、「職責を全うする中で、熱い想いで指示をすることはある。それで心を痛めた人もいるかもしれない」、実際市長本人から暴言等を受け、休職に追い込まれた職員がいる状況にもかかわらず、この状況でございます。この発言内容からいたしましても、市長はパワハラ行為を一切認めようとせず言い訳に終始しており、まるで他人事のように完全否定していることは非常に残念に思います。

また、市長が設置いたしました第三者委員会の報告ではパワハラの認定はできなかった旨の報告がなされておりますが、同時に多くの職員からパワハラの指摘があることは重大な事実として受け止めなければならないとの指摘もございます。市長は今後ハラスメント防止条例の早期制定に取り組み、ハラスメントのない市役所を目指すようでございますが、まずはご自身が責任のある組織の長としてパワハラ行為を認め、被害に遭った職員に謝罪し、反省すべきは反省し、改めるべきは改めることで健全な組織運営を目指すことができるのではないのでしょうか。そのためにも与野党にかかわらず、議員皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

以上で参考人聴取を終了いたします。本日は再招致に応じていただきましてありがとうございます。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

初めに、私のほうからお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、2月14日の参考人招致の際に答弁した内容は全て事実であると当然理解するところですが、記録を取りますので改めてお伺いをいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんかという質問です。挙手の上、ご返答願います。はい、●●参考人。

【参考人●●】ではお答えします。アンケートにお答えしたことは全て事実でございます。

【委員長】それでは次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはないでしょうか。

【参考人●●】書面で提出したとおりでございますので、特に今のところはありません。

【委員長】では私から最後に、本委員会において2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長の報告、そして市長、副村長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、一連の流れを受けて何か発言をしたいことはございませんか。

【参考人●●】第三者委員会の報告と市長のコメントについて一部、私のほうから意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず第三者委員会の報告の部分についてなんですが、「今回パワーハラスメントと認定するには至らなかった」という一文がございましたが、この委員会で認定をするということはないというふうに思っていたので、このコメントについてはちょっと疑義が、疑問に思っている部分がございます。また、聞き取り調査もしますということでのお話がありましたが、この聞き取り調査の場所も那覇市のほうで行うということで年休を取って行かざるを得ないという部分と、また年度末の多忙な時期でもございましたので、なかなか直接行って話すことができなかったということはお話ししたいと思います。

また、あと市長のコメントについて、「自ら検証し、反省すべき点は反省し」という部分がありましたが、この検証結果とか、あと反省点というものがいまだにまだ公表はされていませんので、職員としてその辺をできたら公表していただきたいと思っております。

あと市長のコメントの部分でも市民に対しての謝罪というものがございましたが、職員に対しての謝罪がございませんので、そこら辺も疑問に思っているところでございます。

あと第三者委員会からですとか、あと市長のコメントにもありました具体化検討委員会の設置に対しても、どういった委員構成になっているのかとかですね。あと、できたら私のほうとしては外部の有識者を入れていただきたいというふうに考えております。

あとは、やはり私のほうとしてもできたら今後の第三者委員会については、附属機関できっちりとハラスメントの認定までを諮っていただきたいというふうに思っております。私から以上です。

【委員長】ありがとうございました。それでは、ただいまから各委員からの質疑に移りたいと思いますのでよろしくお願います。質疑がございましたら挙手の上でよろしくお願います。どうぞ。はい、繁人委員。

【新垣繁人委員】改めまして、またかなりの覚悟を持って再招致に参加していただきまして本当にありがとうございます。各職員の方々にちょっと確認したい事項ですので、市長は前回、4月27日の特別委員会の私たちの招致の中で、全て事実関係を否定いたしました。否定したどころか、業務上で

の指導と。また熱い、熱が入り過ぎた言い方、この熱い指導と市長は発言されておりますけれども、実際その熱い指導って市長は思っていますけれども、その指導を受けた方々からすると、その市長の言葉の受け入れというのは今どのように捉えていますか。この熱い指導という意味ですね。

【参考人●●】 この市長からの熱い指導というものは度を逸しているというか、度を過ぎているというふうに思っております。私が勤務していた4階の教育委員会のほうでも声が聞こえるぐらいの大きな声で喋っていることもありました。廊下で喋っている、怒鳴っているという。で、大きな声で呼びつけるということも見たことがあります。なので度が過ぎているというふうにしか思えませんでしたし、あとは前教育長、前教育部長もそのようにパワハラを受けたということを常々私のほうにお話ししていましたので、もう度が過ぎた指導だったというふうに思っております。

【新垣繁人委員】 アンケート結果を見ましても、第三者委員会もそうですし、私たちのアンケートもそうですし、多くの職員の方々が見た、聞いた、実際に受けたという声は上がっているわけなんです。それも全部否定しております。今、市長はですね。ですから、前回市長を招致はしましたけれども、限られた時間、1時間しかなかったものですから、私たちとしてはまだ不十分なんですよ。市長対応。今また再招致を実は市長のほうにもお願いしてまして、応じるかどうかは別にしてもやはり職員として、先ほどおっしゃってましたように市民への謝罪はあったけれども、職員に対しての謝罪がないと。ですから、市長に再招致を今しているんですけれども、市長がこの参考人招致に応じるに当たって、どのような姿勢で臨んでいただきたいという職員からの思いはあると思います。そこら辺の思いを聞かせてもらってよろしいですか。

【参考人●●】 次、市長が参考人招致を受けていただけるのであれば、本当に職員に対して謝罪の意を持って対応していただきたいなと思っておりますし、職員も今実際、職場でもやはり皆さん疑心暗鬼になっている部分もありますので、そういった職場の雰囲気を変えるぐらいの形で対応をしていただけたらなと思っております。今、雰囲気が大変悪いかと思っております。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。安孝委員。

【宜保安孝委員】 議会において、前回招致いただいたときも、我々与野党かかわらず議員が出席していますけれども、質疑をする委員、全くしない委員もいると思います。これまで議事録も見られているかもしれませんが、進行に当たってこの問題は委員によって温度差が全く違うなというふうに感じますけれども、これは政治的問題ではなくて与野党含めて取り組むべきだと僕は思いますけれども、この辺は●●さんはどのように思いますでしょうか。

【参考人●●】 できたら、これはもう市全体の問題だというふうに考えていただきたいなと思っております。市民も含めて、職員も一部市民の職員もいますので、そういったのを含めてきちんと対応していただきたいなと思っております。私も前回の参考人招致の後に体調を崩しまして、救急車で運ばれたという状況もあります。胃を壊してですね。診断の結果、ストレス性胃炎であるということで、1週間程度、投薬を受けた経緯があります。それだけ覚悟の上、私もこういった形で参考人招致を受けておりますので、そこら辺も理解していただいて、委員の皆様方に対応をお願いしたいなと思っております。以上です。

【委員長】 はい、ほかに、繁人委員。

【新垣繁人委員】 先ほど市長に再招致をかけているというお話をしました。市長にはこの招致に応じてほしいと思っておりますか。

【参考人●●】 市長にも再度参考人招致、この場に来ていただいて真実を述べていただきたいと

思っております。

【委員長】ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】今日は本当にありがとうございます。以前にも質疑をして答えていただいたことを少し付け加えて質疑したいんですけども、ご自身も強い叱責を受けたとか、それも見たり聞いたりしたというのもあったんですけども、この市長の意にそぐわないときに叱責されることが多いって各アンケートの答えにもあるんですが、その叱責された後、その市長の意に沿うように、指示どおりにしないと叱責が続いていたのか。逆に議論をした上で業務を決めて進めていたのか。この違いってありましたか。

【参考人●●】私のほうは叱責は1回のみなので、その後、叱責が続いたということはありませんのでその辺はちょっと分からないんですが、ただ、聞いた中では叱責が続いた方もいらっしゃるということと、やはり前教育長、前教育部長も叱責というか、パワハラをずっと受け続けているということは何度も何度も私のお話ししておりましたので、これはもう続いているというふうに思っておりました。

【新垣亜矢子委員】では市長の思いどおりに行かないときにそれが続いていたという、そういう周りの認識があったということですかね。

【参考人●●】はい、そのとおりでございます。

【新垣亜矢子委員】あとですね、今いろんなパワハラを受けたと感じていらっしゃるんですけども、山川市政に変わってから自分の勤務態度が以前と比べて叱責を受けるほど職務怠慢になっていたのか。これを感じて、これまでと変わらずにやってきたのに叱責を受けてしまったのか。これは感じる場所がありますか。

【参考人●●】私としては市長が変わったとしても業務は変わりませんでしたので、これまでどおりもちろん業務を行っていたという部分ですので、教育長が変わられてからまた私のほうは異動がありましたので、何ら問題があつての異動なのかどうなのか、8月に異動にさせられたのかというのがちょっと分からないんですけど、この辺は山川市長に変わってからそういったことになったのが私としては引っかかっている部分です。きちんとした答えになってないかもしれないですが、すみません。

【委員長】ほかにございますか。楚南委員。

【楚南留美委員】●●さん、再招致ありがとうございます。前回もちょっとお聞きしたんですけども、この特別委員会ばかり、市長が設置した第三者委員会ばかり、やっぱり性質上、認定するのが非常に難しいという状況というのも当然理解していると思うんですけど、その中で先ほど発言がありましたように第三者委員会、附属機関として設置してほしいという要望も伺ってはいるんですけども、前回お伺いしたときにそういった性質上ある中で、例えば法的手段も考えていますかという質疑の中で、それも考えているというふうにお答えいただいたと思うんですけども、そのお気持ちはどんなですか、今。

【参考人●●】その気持は変わりません。私もパワハラを受けたと思っておりますし、市長並びに教育委員のほうから受けたというふうに私は感じておりますので、それは変わらないです。

【楚南留美委員】はい、ありがとうございます。

【委員長】ほかにございますか。よろしいですか。

(質疑者なし)

これにて参考人としての2度目の聴取を終了いたします。そのほか、本委員会に対して何でも結構ですので、伝えたいことがあれば発言を許します。

【参考人●●】私も今回の招致をしていただいて出席はさせていただいたんですが、本当にこちらに来るのも、今でさえも手が震えています。体も震えています。それだけ緊張しているのと、勇気を持ってこちらのほうに出席させていただいておりますので、その気持ちを理解していただいて、今後対応のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。これはもう職員として本当に苦しんでいるということを知っていただいて、3月の今回の人事異動とか、本当に意にそぐわない異動をさせられた職員もたくさんいるかと思ひます。私もその一人だというふうにおもっております。水道のほうに8月に異動になって、その後すぐに3月のこの人事異動で生活環境課のほうに異動ということになっています。生活環境課も本当にやったことのない業務で、お話を聞いている中では全然やり方も分からないような業務を今必死になってやっているという状況ですので、そこは理解していただきたいと思ひております。本当に勇気を持って私もこちらのほうに来たと自分で言い聞かせながら、今お答えしている状況ですので、本当に理解していただいて、今後対応をお願ひしたいと思ひます。

【委員長】以上で参考人聴取を終了いたします。今日は忙しい中、再招致に応じていただきましてありがとうございました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

初めに、私からお尋ねをいたします。改めて再度お伺ひいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、2月14日の参考人招致の際に答弁した内容は全て事実であると当然理解するところでございますが、記録を取りますので改めてお伺ひします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんか。●●参考人。

【参考人●●】私の場合は直接言われたほうではなくて、言われた方から相談というか、話があって聞いた内容ですので、本人とは同期でずっと一緒に仕事をしてきた中なので、彼がうそを言っているとは思えませんが、事実だと思っております。

【委員長】はい、分かりました。次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはございませんか。

【参考人●●】いえ、特に付け加えることはありません。

【委員長】では最後に、本委員会において2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、一連の流れを受けて何か発言したいことなどはございませんか。

【参考人●●】冒頭での質問でうそはついていないというふうにお申しましたけれども、市長については全て否定をされているような内容での報道であったり、閲覧もさせてもらいましたけれども、全て認めていないということ、要するに言ったことはないということでしたので、私としては市長について失望をしたといひますか、残念でなりません。それ以外の方々についても、僕もいろいろ聞いておりますので、彼らがうそを言っているとは思えませんが、私としては市長にもう少し真摯に受け止めていただきたいかというふうにおもっています。ただ、何せこのパワハラ発言については証拠と

いうものがないので、幾らでも言っていないといえば言っておりませんというようなことも言えると思います。要するに録音がされていないので、その現場ですね。なので、そういったところがあるので、そういったことも言えるのかと思いますけれども、実際我々職員はそういうふうに言われた仲間がいますので、そういった方々の気持ちを察すると非常に残念だなというふうに思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これから各委員からの質疑に移りたいと思います。質疑があればどうぞ。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 今日はありがとうございます。以前にも質疑をしていろいろ議論をさせてもらった中で、見た、聞いた、相談を受けたという中で、この叱責をしているのを聞いたというふうにおっしゃっていたんですけれども、その中でも市長の公約に関するようなものに対しての叱責が多かったというふうに残っているんですが、そのことで議論をした上でやはり職員としては、この行政運営の中で無理があるのであればやっぱり意見を言うという場面で、市長は結局思うように、意に沿うようにやってほしいという、その叱責だったというのをもう一回、そういうふうに聞いたのかどうかの確認をしたいんですけれども、議論の上で業務を決めて進めていたのか。市長の意に沿うように進めるというふうに指示を受けていたのか。そこら辺が、もう一度お聞かせいただけますか。

【参考人●●】 業務の中で言われたことではあると思うんですけれども、やっぱり現場として厳しいというような、要するに後ろ向きな発言をしたときにやはり言われたというような、要するに話をする中ではニュアンスを受けています。ただ、市長として今までのコメントで指導が行き過ぎたとかってあると思うんですけれど、その発言を聞いても指導の行き過ぎというか、ただ単純に叱責をしているというか、指導には全然当たらないような内容だというふうに感じていまして、なので、この業務の流れの中で出た発言ではなくて、やっぱりそういった後ろ向き、市長は推進して行ってほしいんだけど、我々としてはやっぱり厳しいというような発言があったときに、そういったことが起こっているような気がします。

【新垣亜矢子委員】 本当に公務員って辛い立場だなと思うんですけれども、やはり叱責を受けたらどうしても指示どおり動いてしまわなければいけない場面が多々あったということで、ストレスを感じた方が多くいたのかなと思うんですけれども、これまでパワハラを受けたらと言われる職員の方が山川市政になってからと、なる前の勤務態度というのは明らかな違いがあるのか。ちゃんとした公務員としての業務を、勤務態度を続けていて、職務怠慢になってはいなかったんじゃないかなと私も思っているんですけど、この職務怠慢を周りが感じるようなことがあったのかどうか。叱責を受けるような勤務態度だったのかどうかというのが、感じられるのがありましたか。

【参考人●●】 僕が知っている、要するに僕が今代弁をしているというか、彼の勤務態度については全く今までと変わらないです。やっぱりそういった業務調整の中で感じるのは、現場課長、部長がいて、その中でこういった意見でまとめて、今度は副市長に業務調整をして、こういったことで今回は厳しいですとか、いけますとかというような部長まで調整をした上で行くんですけど、その副市長、市長の現場に行くと、どうも部長が味方になってくれないような気がします。なので、課長一人で背負ってしまっているような感じは受けます。

【新垣亜矢子委員】 では今まで、通常で言えば担当部署で考えて提案をして上に上げていくという、その順番からしたら、急に市長、副市長の場面になると部長が抜けた状態で担当の課長と市長、副市長の議論になってしまっているという、今の内容になるということですか。

【参考人●●】 はい、そうですね。副市長のスタンスというか、現場を一番よく知っているのは課長だというふうにいつも言うので、いろいろ今までの委員会も部長が出る委員会は全て課長に変わったりしている部分が役所の中であるんですね。そういった中で課長が一番よく知っているという部分はあるんですけど、こういった政策を推進するに当たっては課長がやっぱり現場を知っているので、課長がやっぱり厳しいと言え、部長も厳しいというようなスタンスになるんですけど、そこで結局課長がものを喋っていくので、もう結局市長や副市長とは課長が調整をするというか、要するにそういうやり取りにしかならないところで、やっぱりそういった発言が出ているのかなというふうな、そういった衝突が起こるのかなというふうな感じは受けます。

【新垣亜矢子委員】 では結局課長の負担が大きくなっていて、上司である部長がその間に入ってくれない。間を取って議論の進行を、方向性を変えてくれたりということがないという形になって、とにかく課長の負担だけが大きくなっていくというふうな状況だという認識ですかね。

【参考人●●】 全てのことに於いてではないと思うんですが、結局市長としてはこの任期の4年間の間に政策を一気に進めたいというのがあるんで、この1期の中でできる、できない案件っていろいろあると思うんですけど、やっぱり重要かつできないというものに関しては、やはりこの中で、会議の中で「じゃあいつできる？」とかという話に多分なってくると思うんですけど、それが要するに今の財政では厳しいですよとかっていう話から結局財源が、財源をやっぱり気にして行政を進めていくので、そういった中ではやっぱりすぐできないものに関しては、もう進めるとかという言葉出てくると思いますね。

【新垣亜矢子委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】 2回目の招致に於じていただいて、ありがとうございます。学振課長のことのお話の中で、前回もお話しいただいたと思うんですけど一番やっぱり気になるのは、「異動させるから覚えておけよ」とか「飛ばすからな」ということの案件、やっぱりこれは発言があったとすれば、パワハラに該当する決定的なことだと思いますけれども、動画もご覧になって分かると思うんですが、市長はその件に関しては「どこに飛ばすんですか」とか、もう全く見に覚えがないようなことを説明していましたけれども、この辺のまた違う角度から何か情報等があるのであれば伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【参考人●●】 情報とかって言うよりも、「飛ばすぞ」とか「異動させるから覚えておけよ」みたいなニュアンスの発言があったというところで、飛ばすっていう、この議事録も閲覧させていただいたんですが、飛ばすという想定が分からないって言うけど、我々として、結局外部団体が幾つかあるじゃないですか。それが新しく3つ、つくられているじゃないですか。そういうのも前例としてあるので、「あ、そこら辺に行かされるんだ」というのは誰もが思うことなんですけど、それを飛ばすということの認識がないというのが、もう3年目、今度選挙があるというのに、そういったことを言うこと自体が僕はちょっと理解に苦しむなというのがあったんですけど、介護広域もありますし、要するに飛ばすということは悪いんですけど、外に出すという意味では、いくつもこういった人事案件があるので、そういったことだと職員としては思いますよね。そういう発言があれば。

【徳元次人委員】 その一言一句どうだったかということは、もちろん当事者ご本人ではないと思うんで聞いた話だとは思いますが、これは一対一で言われたことなのかって、この辺は分かりませんか。

【参考人●●】一人ではないと思います。僕は、班長は同席していなかったかなと思います。要するに業務調整の中で言われているはずなんで、部長はいらっしゃらなくても課長、班長はいたのではないかと……、これは業務調整、要するに庁議室でということは聞いているので、恐らく業務調整だと思いますので、いたんではないかと思っております。

【徳元次人委員】はい、分かりました。ありがとうございます。以上です。

【委員長】ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】再招致、ご対応いただきましてありがとうございます。今回、第三者委員会の報告がされまして、その報告書の中でもこのように書かれています。「もし市長がハラスメントを行った場合、それに異を唱えることは容易ではなく、また市長に対しハラスメントをやめるよう進言する者がいない場合、歯止めがかからない状況にもなりかねない」と。「行政のトップに立つ市長は職員の模範となる姿勢が求められるところ、その市長がハラスメントを行った場合は、市役所職員の指揮は著しく低下し、職務の効率も上がらない」ということが、ごもったもなことが書かれております。今まさしく、前回市長が4月27日、この特別委員会で事実関係を全て否定したということは、今その状況に陥っているんじゃないかなと思うんですけども、今状況としては、職員としては市長の全否定に対して不安感ですとか、混乱とか、そういったものは起こっていないですか。

【参考人●●】全否定したということはですよ、もうこれだけの僕らは、この委員会の下で言っていて、恐らく市長も我々の言った発言は見ているだろうし、そういった中では逆に僕らは名誉毀損で訴えられるんじゃないかというような危機感は少なからずあります。もう否定したということですから、先ほどの学振課長の件でも「飛ばすからよ」って言われたって、これがうそだっていうことであれば、本当にとんでもないうそつきになるので、そういったことがやはり何らかの処分があるのか、またそういった訴えられるのかというようなことは少なからずあって、学振課長ではないんですが、ほかのメンバーとはそういう話は一度しました。

【新垣繁人委員】本当に相当な覚悟を持って、今再招致に臨んでいただいていると思っております。市長も確かに全否定しておりますから、本来でしたら分限ですとか、それ以上のものになってくるんじゃないかなと思っております。そういった状況の中で、市長はこれまで全否定はしつつも、業務上での発言だったですとか、熱が入り過ぎた言い方ですとか、熱い指導で発言したんだということをマスコミ等にも報道されております。ただ、これまで見聞きも含めて聞いた中で、これが本当に一般社会上、常識として範囲にある、何て言うんですかね、熱い指導であったのか。ここを市長が気づかずに反省しなければ何も変わらないと思うんですよね。この熱い指導を市長は美化していると思います。職員の現実からは背いて、自分自身を美化していることじたいが、私からしたらもうリーダーとしてかなりの失格を超えていると思うんですよね。ですから、これまで見聞きも含めて、本当に熱い指導に該当される内容だったのか。どのような形で見聞きも含めて捉えているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

【参考人●●】こう言うてはあれですけど、本当に指導という言葉には本当にあきれの部分があります。全く指導ではないと思います。前例として生活環境課長の案件がありましたけど、あれで熱い指導でああ言ったんだと言ったら免れたんですかね、実際。あのときは発言したこと自体が、もうパワハラだというような、多分認定のされ方だと思います。なので、過程は一切必要ないと思っております。発言自体がパワハラに当たるという、このいきさつは一切、多分生活環境課長のときには反映されていないはずで。僕は一度、総務企画部長をしたことがあるので、僕ならあのときは第1回目な

ので嚴重注意で、まず対応したと僕は思います。僕はこの件は人事課長にも、LINEですけど妥当だと思うけどというのは送りましたけど、まあ既読スルーされましたけど。普通はそれが妥当だと思っていますので、今回そういったことを確かに美化しているのかは分かりませんが、そういった指導の一つだというふうに言うこと自体を、今は時代遅れだと私は思います。

【新垣繁人委員】先ほどの参考人招致で来ていただいた職員の方も言っていたのが、市長は自らの反省も含めてだとは思いますが、これから検証していくというようなことを言っていました。ただ、その検証をするにも検証結果を出さないといけないはずなんですよ。多分そういったことはやらないと思います。現市政は、市長はですね。ですから、実は市長に再招致かけているんですよ。全否定されているものから、たった1時間で逃げようとしているんです。私たちからすると。全然足りないんですよ。ですから、今再招致をかけている中で多分対応しないと見えています、私は。だけでも、市長が本当に真摯にこの案件を捉えているのであれば、私は再招致に応じるべきだと思っています。では今再招致している中で、市長がこの招致に臨むに当たって、やはり部下として、職員として、どのような姿勢で私たちの招致に応じていただきたいという思いがあるのであれば、ここでちょっと思いを聞かせてください。

【参考人●●】前回のものを桜チャンネルで少し見ました。市長が要するに総務企画部長とか、副市長を引き連れて出ているのを見て、おまけに意見を確認するとかいうような対応が見て取れたので非常に残念でした。やっぱり自分の案件なので、招致に応じていただけるなら、堂々と一人で受けていただきたいと思います。

【委員長】ほかにございますか。よろしいですか。

(質疑者なし)

これにて参考人としての2度目の聴取を終了しますが、そのほか、本特別委員会に対して何でも結構ですので、伝えたいことがあるのであれば発言を許したいと思います。

【参考人●●】私としては先ほどから言っているように聞いた話ですけど、僕に話をしてくれた職員は本当に立派な行政マンでありますので、私は信用していますので、しっかり皆さんで検証していただきたいと思います。

【委員長】以上で参考人聴取を終了いたします。本日はありがとうございました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

まず初めに、私のほうからお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、2月14日の参考人招致の際に答弁した内容は全て事実であると当然理解するところですが、記録を取りますので改めてお伺いします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんかという質問です。挙手の上、ご返答願います。●●参考人。

【参考人●●】私の場合、大部分が聞いた話ではございますが、信頼できる職員からの話ですので、彼らがうそを言っているとも思ってもおりませんので、間違いないと断言できます。

【委員長】ありがとうございます。次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはございますか。

【参考人●●】 いえ、後ほど。

【委員長】 ありがとうございます。では私から最後に、本委員会において2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、一連の流れを受けて何か発言したいことなどはございませんか。

【参考人●●】 市長はパワハラを受けたという職員の意見を真っ向から否定されておりましたが、市長の参考人招致の際に委員からもご質問が出ていたかと思うんですが、もし市長のおっしゃることが事実であれば、逆に職員がうそをついていたということになります。また、それもただのうそではなくて、発言の内容的には誹謗中傷だとか侮辱、また冒涇に当たるような内容になるかと思えます。もしご自身がおっしゃるとおり職員がうそをついているというような意見になるのであれば、どうぞ本当に懲戒分限処分をやっていただきたいと思っております。万が一、我々7人、8人ですか、が処分を受けることとなったとしても、市民に対しては主に管理職であるこの7、8名が一遍に処分を受けるという、豊見城というのは今異常事態であるという何らかのメッセージにはなると思っておりますので、もし処分の対象となるというのであれば、どうぞ処分に向けて動いてもらいたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これから各委員の質疑に移りたいと思えます。質疑のある方はどうぞ。安孝委員。

【宜保安孝委員】 今日は再招致をいただきありがとうございます。本日、●●さんで4人目の証言となりますが、今日は7名の方が聴取に応じていただきます。意を決して、勇気を持って出席はされていると思います。そしてまた当事者である市長も一度、皆さんと同じように再度招致に応じていただきました。これまで別の件でも、人事課とか総務部長においても二度、三度、お越しいただいております。我々も今回、皆さんの招致が終わった後に、皆さんの意見を聞いた上で、市長に再度こちらに来て証言をしていただくように今要請をしているところでありますが、まだ返事がありません。まさか来ないということはないと思いますけれども、当事者としてはやはり真摯に応じていただきたいという気持ちがあるのか。それとも出ないんだったら出ないは、それは本人の自由というか、出たほうがいいと思っているのか、どのように感じていますでしょうか。

【参考人●●】 人それぞれ考え方は違うと思うんですが、私が当事者であった場合、仮にも第三者委員会からあのような提言を受けているのであれば、市長ご自身でもおっしゃっていたように自ら検証して、改善するべきは改善していきたいという思いがあるのであれば、せめてやっぱりこういう場に出てきて真摯に対応するという、その行動自体が真っ向から向き合うという表れになると思いますので、私が当事者だとしたら参考人として招致に応じるべきだと思っておりますし、今回私もやっぱり相当な覚悟でこの場に望んでいます。というのも、やっぱりどうやったって我々の発言というのはいずれ市長、副市長の耳に入るというのも分かっていますので、職員それぞれそれなりの覚悟で、一人でこの場に挑んでおりますので、市長、副市長も今後招致に応じる場合というのは、自身が潔白であるのであれば、正々堂々と一人でこの場に挑んでいただきたいと思っております。

【委員長】 ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】 再招致、ご対応いただきましてありがとうございます。今ちょうど市長の招致の話だったんですけれども、一人で対応していただきたい。これは前回の参考招致を見てからのあれだと思えますけれども、やはり私も一人で、まず市長は当事者として参考人招致に応じるべきだと思っております。やはり先ほど一人で来ていただきたいと言った思いを、もしもう一度あるのであれ

ば聞かせてもらっていいですか。

【参考人●●】 私がアンケートに書いた記述で、この場でお話ししている発言というのは、いずれにせよ私が見た、聞いた、体験したという自身の体験を述べているものですので、市長も同じような対応で臨んでいただきたい。自分が言った言わなかった、やったやらなかったという行為を副市長、総務企画部長が把握しているはずがないので、相談役というか、助言役という立場が必要なのかどうかというのが、まずちょっと理解できないんですね。その場に副市長なり、総務企画部長が同席していて、市長はちょっと記憶がないから、あのときどうだったかというような聞き方をするならまだしも、恐らくそうではないと思うんですよ。なので、自分の発言、行動というのは自分がしか分からないことなので、そこにアドバイザーが控えているということ自体がちょっと理解に苦しむので、ぜひ一人で臨んで、ご自身の体験を正直に話していただきたいと思っています。

【新垣繁人委員】 市長は前回、4月27日のこの特別委員会の招致において、多分本人はもう説明責任を果たしたと思っているかもしれないですよ。ですけれども職員から見まして、あれは説明責任を果たしていると言えますか。

【参考人●●】 いえ、全く果たせていないと思っています。ご存じのとおり我々の意見と真っ向から反対していますので。仮に説明責任を果たしたとされていたとしても、真摯に向き合うつもりがあるのであれば何度でも応じて、この場で証明する。それが真摯に対応するということだと思しますので、何度でも出てきていただいて、同じことの繰り返しでも構いませんので、まずは対応するという事で誠意を見せていただきたいなと思っています。

【新垣繁人委員】 市長は事実関係を全否定した一方、業務上の熱い指導ということもおっしゃっております。ただ、一般的に見て、これが業務上の熱い指導で、いろんな方からその話も聞かれたと思うんですけれども、それをトータルで見たときに、これは本当に業務上の熱い指導ということで捉えることが職員としてはできますか。

【参考人●●】 これは確かに言った言わなかったの話になるんですが、もし仮にこちらはそういった叱責のつもりはなかった。暴言を吐いたつもりはなかった。大声を出したつもりはなかった。熱い指導だったんだと言っても、受けた側はそういうふうには捉えていないというところが問題だと思うんですよ。受けた側はショックを受けて精神的にダウンしているのに、「いや、そんなつもりはなかった」って言い張ることが通るのであれば、世の中にいじめもパワハラも存在しなくなると思います。また、今回の件でそういう実績、布石をつくってしまうと、今後市役所内で上司が部下に対して強い叱責を行ったとして、部下が人事課なりに相談しても、その上司本人が「いや、そんなつもりではなかった。叱責には当たらない。あれは熱い指導なんだ」と言ってしまうと、前例があるわけですから、もう全て不問になるというような状況になってくると思うんです。そうすると、もう市役所の中の秩序というのが乱れてくると思いますので、それはぜひ絶対にあってはいけないようなことだと思います。

【新垣繁人委員】 あと第三者委員会、市長が設置した懇話会なんですから、そちらのほうで報告書をもう出されております。その報告書をご覧になった中で、また思いがあれば、第三者委員会の報告書に対するまた思いを、あればお聞かせください。

【参考人●●】 正直、正当に判断してもらっているかなという感想の反面、やっぱり残念な部分があります。報告書の中で、やっぱりパワハラを受けたという当事者から直接話を聞けなかったというのが大きいということがあったかと思えます。やっぱり当事者というのは、それだけ心に傷を追って

いて、もう二度とこの件に触れたくないという思いを、傷を持っている職員もいらっしやいます。なので、証言を取れなかったからパワハラとは認定できないというような状況は非常に残念だと思っておりますが、ただ客観的に見てみると、きちんと中立に判断しているのかなというところで、一定面、評価できるとは思っております。

【新垣繁人委員】あと、この第三者委員会の報告書の中で今回、前回もですけども、参考証人として職員の方々がかなりの勇気を持っていただいて、7名の方が招致に来ていただいております。ただ、第三者委員会の中でそういった職員の方々の招致といいますか、意見を聞く場がなかったというところが案外重要ポイントだということも書かれています。場合によっては、その参考職員の方々の意見を取ることができれば、パワハラも含めた事実関係の認定にも至ることは可能だったかもしれないというところまで書かれているんですけども、やはり市長が設置した懇話会といいますか、第三者委員会のこの意見交換というんですかね、そこに応じなかった、もしくはそういった声がかからなかったにしても、そこで証言をしなかった理由というのはあつたりしますか。

【参考人●●】これは本当にお恥ずかしい限りなんですけど、私が第三者委員会の内容をきちんと把握してなくて、今回の特別委員会のように声がかかるものだというふうに待ち構えていたんですね。応じますというつもりではいたので、いつ声がかかるのだろうと思っていたら、「いや、そうではない」と。どうしても発言したいのであれば委員長に直接連絡して、アポを取ってお話ししてくださいという内容だということをつい後日、知ったばかりなので、非常に恥ずかしながらなんですけど、ちょっと残念な思いはしております。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】今日のご出席ありがとうございます。ちょっと以前の自由記述のところに戻ってしまうんですが、●●さんが書かれたところで、「法的もしくは公平な説明責任が果たせないような無理な業務の指示を出した上、これに難色を示した管理職に対し叱責し、人事異動を示唆する」ということが、恐らくこれは市長がやってきた数々のことだと思うんですが、見た、聞いたでももちろん構わないんですけど、その具体的な事例って幾つか伺ってもよろしいでしょうか。

【参考人●●】その件については、私は本当に伝聞な部分が多いものですから、事実と異なった話になるとまたおかしなことになるので、発言は控えさせていただきたいと思っております。

【委員長】ほかにございますか。楚南委員。

【楚南留美委員】今日はありがとうございます。●●さんのお話は大体ほとんど相談を受けたりとかということだと思うんですけども、今回第三者委員会なり、ここの特別委員会で市長はやっぱり全面否定されていますけれども、その後ですね、これまで相談を受けた方とかの何か意見交換だったりとか、そういったお気持ちとかって聞かれたこととか内容はあつたりしますか。

【参考人●●】市長のほうは適材適所の人事異動というふうにはおっしゃっていますが、明らかに外部団体に出向、この4月に決まったという職員がおります。ほかの方ならいざしらず、このパワハラ絡みで争点となっている本人を、しかも2人、外に出すというのは、もう誰がどう見ても報復人事としか言えないと思っております。適材適所というの、これまでの数々の一般質問の答弁で見聞きしておりますが、今の豊見城の人事異動が適材適所だと思っている現場の人間はほとんどいないと思っております。以上です。

【委員長】ほかにございますか。よろしいですか。

(質疑者なし)

これにて参考人としての2度目の聴取を終了しますが、そのほか、本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、伝えたいことは何かございますか。

【参考人●●】 まず職員を守ろうとして、こういった場を一生懸命考えて設けていただきました委員はじめ議員の皆様、誠に本当にありがとうございます。この結果が必ずしもパワハラ認定に結びつくものとは残念ながら思っていますが、こういった行動を起こしてくれるということ、そのものがパワハラを受けてきた人、これから受けるかもしれないとびくびくしている職員にとっての大きな心のよりどころになると思っていますので、この場でお礼申し上げたいと思います。あと非常に言いにくい話にはなるんですが、与党の皆さんにもちょっとお願いがあります。職員というのは職員である前に一市民ですので、市長のための与党ではなくて、従来の市民のための与党に戻っていただきたいと切に願っております。以上です。

【委員長】 以上で参考人聴取を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

初めに、私からお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に答弁した内容は全て事実であると当然理解するところでございますが、記録を取りますので改めてお伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんかという質問です。挙手の上、返答お願いします。はい、●●参考人。

【参考人●●】 こんにちは。よろしくお願いします。これまで答弁した内容について、全て事実であります。

【委員長】 ありがとうございます。次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えたいことはございますか。

【参考人●●】 特に大丈夫です。

【委員長】 ありがとうございます。では私から最後に、本委員会においては2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、この一連の流れを受けて何か発言したいことなどはございますか。

【参考人●●】 それでは述べさせていただきたいと思います。まず第三者委員会の報告書なんですけれども、3ページの(3)のほうにおいて、第三者委員会の事実認定の4行目におきまして、「そもそも被害者・加害者が特定された具体的ハラスメント事案についての調査・報告を目的とするものではなということから、調査にもおのずと限界があると言った事情により、第三者委員会の事実認定には限界があることをあらかじめ断っておくとあります。事実認定ができない、この第三者委員会からの提言について何の意味があったのかなというのは、甚だ疑問に思っているところでございます。また、第三者委員会のアンケート調査につきまして、パワハラ以外のセクハラとかモラハラとかいろんな項目があるんですけれども、なぜこういうパワハラが今問題になっている部分があるのに、そういうふうな幅を広げて論点をずらしているのかなというふうにしかな自分のほうでは……、論点をずらすために項目を増やしたというふうに感じてやまないところでございます。

報告書の21ページのほうで④行為者の役所において、パワハラを行った役職において首長等が33

人もパワハラをしたと言っている方がいるのに、この全員がうそをついているとは考えられないところでございます。もし私も含めて33人の職員がうそをついているなら、この役所職員はうそつきが多い、もうどうしようもない職場じゃないかなと私は思っております。その辺、市長のほうにももう少し冷静に考えていただきたいなというふうに思っております。

報告書におきまして、また47ページの(4)なんですけれども、特に特別委員会で参考人招致に応じた職員は相当な覚悟を持って出席、発言したと思われ、全く存在しない事実を説明したとは考え難いというふうに報告書でも述べております。市長が33人はうそをついているというふうに思っているんですしたら、先ほども言いましたが私も含めてその職員全員、懲戒委員会に諮って、ぜひ真実のほうを確認していただきたいなと。自分はそういう職員はいないと思っておりますので、この懲戒委員会を実施するのを切に思っております。

また、市長のコメントにおきまして「私は第三者委員会の指摘を真摯に受け止めるとともに、職員とのコミュニケーションの在り方について自ら検証し、風通しのよい職場環境づくりに向けて反省すべき点は反省し、改善すべき点は改善していきたい」と述べていますが、特別委員会における証言とか、パワハラについて全て否定している市長がどのように指摘を真摯に受け止めるのか。自ら検証し、反省すべき点は反省し、改善すべき点は改善していくと述べている……、すみません。ちょっと待ってくださいね。このコメントを見て、改善することの具体性とか、反省すべき点は何なのかという部分が分からない。全く誠意を感じないなというのが私の感じているところです。特別委員会とか第三者委員会で市長のパワハラについて、精神的に病んでいる事実を述べることでできない職員や家族に対して、事実はないと述べている市長に対して大変残念に感じているところでございます。私のほうからは以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これから各委員からの質疑に移りたいと思えます。質疑のある方はどうぞ、挙手にてお願いします。次人委員。

【徳元次人委員】 再招致に応じていただいて、ありがとうございます。こうした形で7名の職員の皆さんが全員再度出ていただけるというのは、やっぱり前回市長がこの特別委員会に来て、もう全てを全否定したからだと思えます。「いや、そんなことはないんだ」と、特別委員会でもしっかりこの件は再度市長にもぶつけてくれという思いがひしひしと伝わることであるんですが、そこでちょっと聞きたいと思うんですけど、それ以降、今現在の職場環境というのはどんなふうになっているか、聞かせてもらっていいですか。

【参考人●●】 職場の環境なんですけれども、今各課におきましては休職、休みですね。休んでいる方とか早期退職、予定していなかった早期退職の方が多くいまして、職員が不足している状況でございます。その中で、業務に追われている状況の中、一生懸命職員は公務員として頑張っているところなんですけれども、職場の雰囲気すごい悪い課が多いなというふうに認識しています。皆さんももう少し喋って、少しゆとりを持ちながら楽しい職場づくりというのをやりたいなと管理職もみんな思っていると思うんですけども、その余裕がない。何かを話ししたら課の中に市長に、また上のほうに告げ口をする職員がいるんじゃないかというのを、職員間のほうで不信感を持っています。今、本当に職員同士で、この人にこれを喋ったら大丈夫かなとかいうのがすごいみんな思っている部分がありますので、その辺で職場の雰囲気が悪いなというのをすごい感じております。各課のこのような状況を人事課のほうでしっかり把握しているのかというのも疑問がありまして、把握しているんですしたら市長や副市長にちゃんと伝えているのかどうか。いや、しっかり各課頑張っているよというだ

けを伝えるんじゃないかなという部分も感じておりますし、このままではまた何名休んでいく。休みを更新している方もいらっしゃいますし、この人そろそろ危ないんじゃないかなと思っている人もいますので、このような状況をつくったのは誰なのかというのをしっかり人事課をはじめ、管理分門の市長たちも含めてしっかり考えていただきたいなと思っております。本当に今、職場の雰囲気が悪くて笑顔がない。それに伴って、市民からは役所職員は笑顔が少ないんじゃないかとかというクレームも来るというのも聞いていますので、その辺早めに改善しないといけないんじゃないかなと思っております。以上です。

【徳元次人委員】 じゃあ今の件で言いますと、私もちょっと庁舎内をいろいろ見たり聞いたり回っていますと、本当に分断されているんだなというのも個人的に感じる場所があります。だからやっぱり、以前どなたかおっしゃっていましたが、市長が「お前はどっち派か」と。「あっち側か」とか、そういうふうにレッテルを貼って区別をしていくような類の発言もされたということも聞いていますので、敵味方でいろんな判断をして、そこが人事につながっているんじゃないかというのはもう容易に想定できるわけでありまして、今は職場環境が悪いという状況の中で、当然本当は人事課がどうにかしなきゃいけない。それを知った市長は何かアクションを起こさないといけないはずなんですけど、それが機能していないと思うので、この職場の中での職員間の分断というのはさらに悪化していると今お話があったんですが、もうこれは解決策というのはさらに悪化していく予測をすると思うんですけど、どう思いますか。

【参考人●●】 自分は先ほど話したように、そろそろ休みそうな人とかも出てきますし、もう耐えられない、辞めたいという声も聞こえます。そういう人たちが増えてくるとさらに忙しくなって、先ほど言った笑顔もなくなる。会話してコミュニケーションも取れなくなる。そういう課が増えてきて、もう本当に業務どころじゃなくなるんじゃないかなという不安をいつも最近感じております。

【徳元次人委員】 じゃあそれに関連して去年、当時の生活環境課長がああいうスピードで処分されたことについて、職員間でもよく話し合われていると思うんですよね。今に関連するのでちょっと聞きたいと思うんですけど、この件に関して何か思うところがありますか。

【参考人●●】 この件について、本人ともいろいろと話はしたりするんですけども、やっぱりこの懲戒委員会とかその場で、本人がこういう言葉を使った、言わなかった、それだけで判断されて懲戒処分、分限処分を受けている。これについて本人は納得していないというのが、いつも本人が言っている部分なんですけれども、なぜそういうふうになったかという過程というのは必ずあると思います。その間の職員は、これまでどういうふうな業務の進め方をしてきて、どういう注意を受けてきたのかというのも人事課では把握しておかないといけない部分だと思うんですけども、その辺を抜きにして、ただ一部の事実だけで処分を行うということが本当にいいことなのか。分限懲戒処分というのは、将来にわたってかなりいろんなものに影響してくる部分なんで、その辺は慎重に事実関係を確認しながらやっていかないといけないと、私は人事課にいるときはそう思って対応していましたが、今その辺がどうなのかなというのがすごいクエスチョンを感じています。

【徳元次人委員】 この特別委員会でも、その件については当事者も一度招致をしてお話も聞きましたし、市長、副市長にもぶつけたことがあったんですが、私の率直な印象としては、地公法の中で当てはめる案件だったので、自分の部下である職員の皆さんには、あんな短時間で重い処分をぶつける。けども自分に着せられたものに関しては全く逃げる。これで本当にリーダーだって言えるなっていうところが率直な印象なんで、この先も職員の皆さん、今日招致をして再度話してもらったの

で、それを踏まえてまた再度市長にもここに来ていただいて、全否定した部分も本当にこれなのか、ああなのかということを知りたいと思っている方向性があるので、そのときに市長が応じていただけるかどうかは分かりません。分かりませんが、来ると判断したときには、どのようなスタンスで臨んでほしいかという、何かそういう願いがあれば伺いたいです。

【参考人●●】とにかく先ほどもお話ししましたが、一部の事実だけではなく、過程も踏まえて原因、再発防止等をしっかりやっていくべきだと思っています。すみません、ちょっと頭がまとめ切れないので、以上です。

【委員長】ほかに。繁人委員。

【新垣繁人委員】再招致にご対応いただきまして、ありがとうございます。私も以前は先輩方と一緒に職員をしておりました。私は、当時は●●●●さんが村長をしているときの採用でありまして、その後、●●●●さん、●●●●さんの下でまたお仕事をさせていただいております。そのときというのは、職員間の中でそういうような探り合いって一切なかったです。もう本当に和気あいあいです。仕事は仕事と、プライベートはプライベート、みんな和気あいあいしようという職場でした。今やはりお話聞きますと、聞くだけじゃなく、やっぱり見えていますと、大分180度変わったなど。これはパワハラ人事って言い切ることもできないですけども、そう思われかねない。もしくは恐怖人事。そういったところを職員が見ているから、肌で感じているからこそ、ぎすぎすし始めていると思うんですね。私たちが議場で言っているからではないと思うんです。実際に職員が肌で感じて、人事も含めて、職員の見たり聞いたり、そういった言葉、市長の発言ですとか言動、それを全てトータルしての今のぎすぎすだと思うんですね。職員間だけでは絶対ぎすぎすにならないです。そもそもが。そういった中で、やはり職員の士気が低下しますと市民サービスの低下に間違いなくつながるんです。これをリーダーがこのようなかじ取りではなくて、本来リーダーというのは職員の能力を發揮させるのがリーダーなんです。そして能力のさらに限界を突破させて、みんなで一つの解決につながっていく。先陣を切ってますね。パワハラをやっている場合じゃないと思うんですね、本来。

ですからそこでちょっとお聞きしたいのが、市長は前回、4月27日、私たちの特別委員会の中で、もうご承知のように事実関係を全て否定いたしました。にもかかわらず、否定したにもかかわらず、ただ一方ではこうも言っています。業務上の指導だと。じゃあ業務上の指導の中で、熱い指導になったかもしれない、熱い言い方になったかもしれないということをして本人は美化したような言葉で今言われていますけれども、本当に見聞きした中であのような指導、発言が本当に心の籠った熱い指導であったかどうかというのを、今どのように感じていますか。

【参考人●●】私は特に市長と調整とかする場合に、そこまで感情的になったことというのはないんですけども、見聞きした範囲では、やはりスイッチが入ってしまうというのがあるというふうに聞いています。そのときにはやっぱりこちらから言っても、向こうからは「何を言っているんだ」ということでストップされて、そこで終わると聞いていますので、市長のそういう……何て言うのかな、すみません。言動の強さというのは、みんな感じているのかなと思っています。

【新垣繁人委員】あと、これまでまだ疑惑がある中で、パワハラですね。いま市長はもちろん、この第三者委員会の報告書に基づいて条例の制定も考えられていると思います。今回、これまでのこの疑惑が解決せずに条例制定だけで全体的な解決につながると捉えることはできますか。私はまずこれまでのしっかり事実を少しでも認めていく中で反省をし、謝罪も含めて、それも含めて同時並行で条例制定もしながら、市民みんなでもう一度パワハラという、このハラスメントの問題を考えようと

いう方向性に行くんだったら分かります。そうならないと思うんですよね。ですから、今市長は話をないがしろというか、これまでのことはなかったかのようにする。多分それはもう感じられていると思うんですよね。ですから、やはり先ほど徳元次人委員も言っていたんですけれども私も思うのは、今、実は市長に再招致かけています。もう一度、来てくださいと。これはすみません。先ほどの職員に言ったか、実は今言ったかちょっと定かではないんですけれども、ちょっとかぶるかもしれないですが、前回、市長はたった1時間の中で、もう全て説明責任を果たしたかのような感覚にされると思います。前回の市長の参考人招致の中、1時間の中で市長は職員も納得するような、市民も納得するような説明責任はまず果たされているという認識は、今職員としてはありますか。

【参考人●●】 私は全然何も前に進んでいないという実感を持っています。先ほどお話ししていたように条例をつくったらどうなるのかという部分よりは、まず先に33の方があったという証言、これっていうのは本当にこれまでも特別委員会の中でもあったと思うんですけれど、かなり大きなことだと思っています。そのことに対して、役所内がかき回されている部分が多々あるんですよ。それに対して職員に対する謝罪、こういうふうな自分は言っていないかもしれないけど、こういうことでかき回して役所内を分裂させるというか、何かおかしくしていることに対して職員みんなに迷惑かけてごめんねというのがどこにもないっていうのも、この誠意のなさというのを感じている部分があります。ですので、条例をつくったからどうのこうのではなく、説明責任がしっかり果たせられたのかというのもクエスチョンであります。

また別の話に変わるんですけれども、実は2月の議会するとき、私の知り合いの子が市政に興味があるということで一般質問を聞きたいと。これについては、「パワハラについて、これは本当なのかな。何が本当なのかな」という疑問を感じたようです。20代そこらの子なんですけれども。それだったらぜひ傍聴したほうがいいんじゃないかということで案内して、傍聴してもらいました。これが初日の、最初の安孝議員と宏議員ですかね、2人の話を聞いていたんですけれども、その後、本人から「どうだった？」って聞いてみると、「自分は周りから聞いているパワハラがあるということについて、一方的な意見しか聞いていないので、市長から「いや、違うよ」という、ちゃんと説明が聞きたかった」と。だけど、その議会では市長は何も説明もしない。「議会で説明しないってあるの？」っていうふうなことを二十数歳の子どもが言っているというのは、すごい自分的にも衝撃がありました。ですので、市長はパワハラをしていないと言うのであれば、ぜひこういう疑問に思っている子どもをはじめ市民の方に対して誠意を持って、「いや、全部違うんだよ」という説明責任があると思いますので、その辺を切に求めたいと思っております。

【新垣繁人委員】 やはりですね、ということは今、私たちは再招致かけている状況なんですよ。私は、市長は何度でも真っ向に私たちと話合うべきだと思うんですよ。この委員会を通してですね。ですから、私は再招致に応じるべきだと思っております。職員として、また市長の部下として、やはり市長は再度、この参考人招致に応じるべきだという考えを職員としてお持ちでしょうか。

【参考人●●】 先ほどもお話ししましたように市民に対しての説明もありますし、この役所内を分断まではいかないんですけれども、かき回したという責任はどうしても市長はじめ、あると思っています。ですので、しっかりこういう場に出て説明をして、納得させて、職員も納得できるようなことをしっかり話していただきたいなと思っております。

【委員長】 ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】 すみません、あと一点。これもちょっと先ほど聞いていたら、第三者委員会が報

告書を出されたんですけれども、その中身がある程度拝見されていますか。もしされているのであれば、その報告書を見た中で、今現在、職員としてどのような思いがあるか、教えてもらっていいですか。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【新垣繁人委員】 すみません。今の質疑は先ほどもしましたので、取り消したいと思います。失礼しました。

【委員長】 ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 今日はありがとうございます。前回来ていただいたときにいろいろお話をされて、人事課のことについて、ご本人がいろいろストレスを抱えていたという内容があるんですけれども、今回4月の人事で異動になられたと思います。前の担当部署から早く異動になったのかなという感覚があるんですけれども、この人事課が昨年と今年の人事に関して、真摯な態度で人事異動に向き合ってくれたのかどうか。ちょっとここら辺が、ほかの職員からもあまりいいようには聞こえてこないんですけど、どんなふう感じられたのか。ちょっとあれば、お聞かせください。

【参考人●●】 私どもは会計課のほうに異動になったんですけれども、職員が4人いて、1年目の職員を除いて、みんな異動となりました。その1年目の職員の方も業務量が多いということで、かなり悩んでいる状況でありました。前にいた職員から聞いたんですけれども、人事課のほうに前年の8月、9月ぐらいだったと思うんですけれども、「私を動かしたら彼女は辞めてしまうよ」と。「それぐらい悩んでいるから、私がゆっくり教えてながら今頑張らせているんで、ぜひ異動はさせないでほしい」と。「自分も長いんだけど、あと1年はいさせてほしい」という要望を人事課にしたそうです。それがあったにもかかわらず、今回のこの1年生1人を残した内示、これが全然納得していない部分があります。内示の後に、元会計管理者と私のほうと新しい市民課長のほうと人事課長のところに行って、「内示をどうにか変更してくれないか」ということでのお願いをしてきたんですけど、「内示は変更できない」と。「何で、内示は変更って可能でしょう」という話もしたんですけれども、できないと。突発的な、何かそういうイレギュラー的なものがあればという話をしていたんで、「今回のこのことはイレギュラーでしょう」と。「この人は辞めますよ」と。内示を受けた後から、もう休んでいたんですよ。ですので、「そういうふうにならないためにも内示は変更してくれ」と言って、イレギュラーなものに対応してほしいという話までしていたんですけれども、それができなかったというのがなぜなのか。で、その1年目の職員の方は5月いっぱい辞めてしまいました。希望を持ってきた職員が1年で辞めるという状況をつくり上げたこの組織というのに関して、自分的にはすごい不信感、何の配慮も足りないなというふうに感じています。

【新垣亜矢子委員】 ということはですね、今まで、去年参考人として来ていただいて、いろんな話をしていただいた中で、人事課として私たち委員は介入できませんけれども、人事のことに現場が声を上げて、人事課はそれを聞いてくれないという現実があるという認識でよろしいですか。

【参考人●●】 私が発言したことに対しては聞いていないんじゃないかなと思っています。それが全てかどうかというのは、すみません。ちょっと分からないんで。

【新垣亜矢子委員】分かりました。はい、ありがとうございます。

【委員長】ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】最後に1件です。先ほど内示異動を変えることはできないということも言われていたかと思うんですね。ただ、2年前ですか、県の人事交流、課長職で来る予定の内示を変えています。だから、この人権も含めて真剣に考えたときってできるんですよ。ですから、こういった都合いいときにはできません。云々のときはまた変えたりとか、自分勝手じゃないですか、そもそもが。だからそういう姿勢にみんなうんざりしているんです。職員は。

最後に僕が聞きたいのは、市長は再招致に応じる際、やはり真実の確認も含めて謝罪すべきだと思うんですよ、まずは。やはり職員として、まずは市長には謝罪をしてもらいたいという思いはありますか。

【参考人●●】先ほどもお話ししましたが職場をこれだけかき回して、さっき言った分断まではいかないんですけど不信感を持つようになって、職員みんな元気がなくなってきているという状況を本人が、原因は自分じゃないというかもしれないんですけども、どうしても市の長は市長ですので、その責任というのはあると思います。ですので、やはり市民のほうにもいろいろと説明はしているんですけども、職員のほうにはしっかり、さっき言ったようにこれだけかき回して申し訳なかったと。しっかりこれからみんなと連携を取りながら頑張って、反省しながら頑張っていきますよというような謝罪というのは、ぜひやっていただきたいなと思っています。

【委員長】ほかにございますか。よろしいですか。

(質疑者なし)

●休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

これにて参考人としての2度目の聴取を終了しますが、そのほか、本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、伝えたいことは何かございますか。

【参考人●●】本当にこういう場でしかなかなか言う機会がないので、そういう場を設けていただきまして本当にありがとうございます。やはり委員の皆さんにお願いしたいのが、職員はみんな一生懸命、市民のために頑張りたいと思って仕事をしています。それができない状況になってきているというのがありますので、その辺しっかり職員のお話も聞いていただきながら、改善できる部分は早く改善しないと本当にもう取り返しのつかない、この豊見城市役所になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺もぜひ市長のほうからも意見も聞きながら、また職員のほうからもいろいろとお話を聞きながら改善していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

【委員長】以上で参考人聴取を終了いたします。本日は●●さん、再招致に応じていただきましてありがとうございます。以上で終わります。

【参考人●●】ありがとうございました。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

繁人委員の、第三者委員会の報告書について拝見したか。それを読んだのであれば、どのように感じたかという質疑を取り消したい旨の発言がありました。発言の取消しですので、お諮りいたします。繁人委員の当該発言を取り消してよろしいでしょうか。異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。取消しを許可いたします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

初めに、私からお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に答弁した内容は全て事実であると当然理解するところでございますが、記録を取りますので改めてお伺いをいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんかという質問でございます。挙手の上、返答をお願いします。●●参考人。

【参考人●●】はい、全て事実で間違いありません。

【委員長】次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはございませんでしょうか。

【参考人●●】付け加え等とは特にございません。前回話したとおりとなります。

【委員長】分かりました。ありがとうございます。では私から最後に、本委員会においては2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、この一連の流れを受けて何か発言したいことはございませんか。

【参考人●●】では、よろしいでしょうか。はい、第三者委員会の報告書を読ませていただきました。それを読んで私なりに疑問に感じた点がありますので、お話しさせていただきたいと思います。

まず初めに、第三者委員会設置要領のほうに所掌事務が規定第2条にほうにされています。その第1号で、ハラスメント事案の事実関係の解明に関すること。また第3号では、その他、当該事案の事実関係を明らかにするために必要なこととされています。しかしながら、この報告書を見ますと冒頭のほうで、「そもそも被害者・加害者が特定された具体的ハラスメント事案についての調査・報告を目的とするものではない」と書かれておまして、要領の規定と合致していないのではないかと感じたところであります。加えまして、この報告書冒頭のほうでは先ほども言いましたように「具体的事案の調査・報告を目的とするものではない」と述べているところですが、報告書後半のほうになりますと「パワーハラスメントと認定できるだけの状況は認められない」であったり、「パワーハラスメントを認定するには至らなかった」という表現がありまして、あたかもパワハラはなかったと結論付けられたかのような表現がされていることに疑問を感じました。

また、4月ですかね、市長、副市長において、私を含めた参考人の証言を全否定されたと聞いております。第三者委員会報告書において、「特別委員会で参考人招致に応じた職員は相当の覚悟を持って出席発言したと思われ、全く存在しない事実を説明したとは考え難い」であったり、また「多くの職員からの指摘があることは重大な事実として受け止めなければならない」とされているにもかかわらず

らず、パワハラに該当するか否かはともかく、事実自体を否定されたということはとても残念に感じているところであります。市長コメントのほうでも「反省すべきは反省し」という言葉がありました。が、全てを否定している状況で何を反省するのかなというのを感じたところが率直な感想となります。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これから各委員からの質疑に移りたいと思います。各委員から確認、あるいは質疑がございましたらよろしくお願いします。繁人委員。

【新垣繁人委員】 再招致にご対応いただきまして、ありがとうございます。実際にパワハラを受けたであろう当事者ともなりますから、ちょっと事実関係的なところをできる限り小まめに、コンパクトにちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず今回、私たちが行いました中間報告の中からちょっと質疑していくんですけども、まずケース1が法律上、同意を必要とする公益団体（観光協会）への派遣人事についてということがケース1なんですけれども、まずその中から1点。まず前回、参考人招致のときの証言の確認にもなりますけれども、まず公益団体への派遣時において、当時の総務企画部長より内線にて、副市長室へ印鑑を持ってきてほしいという連絡があったということは事実でよろしいでしょうか。

【参考人●●】 はい、そのとおりでございます。

【新垣繁人委員】 ケース1の2点目です。そして副市長室に行くわけなんですけれども、そのとき副市長から「向こうで何もする必要はない」と。公益団体である観光協会に行っても、「向こうで何もする必要はない。3年間、行ってくればそれでいい」と言われたのは事実でしょうか。

【参考人●●】 はい、事実です。

【新垣繁人委員】 同じく3点目ですね。実際法律上、同意を必要とする公益団体ということで、あくまでも同意を必要とするわけですから、この派遣を断ることができるんです。ですから、その同意をお断りした後に市長室に呼び出され、市長からその断ったことに対し、「人事課長だったあなたがそんな態度だから、この組織は駄目なんだ」という市長が発言されたのも事実でしょうか。

【参考人●●】 はい、事実です。

【新垣繁人委員】 続いてケース2。ケース2が、市役所内で行われた献血への市商工会青年部のボランティア活動についてということがケース2なんですけれども、まず1点目。市商工会のほうからボランティアをしたいという申出があったと思います。その申出の受入れの際、前回証言では上司、当時、部長にはその旨報告をしたということをおっしゃっていたんですけど、まず部長に報告はされましたか。

【参考人●●】 はい、口頭になりますが、報告はしております。

【新垣繁人委員】 同じくケース2で2点目です。その報告をした数日後だと思うんですけども、その当時の秘書広報課長から内線で市長室に呼び出されたということをおっしゃっていたんですけども、この呼び出された時期というのは、いつ頃か分かりますか。

【参考人●●】 これは令和元年度の話になります。たしか記憶では年明けなので、令和2年の1月だったかと思いますが、実際役所内で2日間続けて献血を行っています。その2日目に商工会青年部の皆さんがボランティアで参加するということでしたので、私の記憶ではその当日に呼ばれています。ちょっと詳しい日程は、今1月だったと思っているんですけど、この辺は健康推進課のほうに確認していただければ実際いつだったかという確認は取れるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

【新垣繁人委員】 同じくケース2で3点目です。その当時、秘書広報課長に内線で市長室に呼び出

されたということなんですけれども、もちろん呼び出されるにも受ける側としては、当時課長として、どういった内容なのかって聞くとするんですよ。実際内容は確認されました？

【参考人●●】秘書広報課長から内線が来まして、市長が呼んでいるので市長室へ来てほしいという話でしたので、案件によっては資料も持っていく必要がありますので「何の件になりますか」って尋ねたところ、秘書広報課長からは「献血の件です。市長が怒っています」というふうに言われたところでした。

【新垣繁人委員】ちょっと今のところ再確認なんですけれども、秘書広報課長から内線で急に呼ばれたときに内容を聞くと献血の件だと。さらに市長は怒っているんですよということは、もう秘書広報課長から既に告げられたということで、まずよろしかったですか。

【参考人●●】はい、そのとおりです。

【新垣繁人委員】同じくケース2の5点目ですね。私が聞きたいのは、この実際呼び出されたわけなんですけれども、その呼び出されたことを、市長室へ向かう前に当時の上司、部長にその報告はされましたか。

【参考人●●】はい、秘書広報課長から内線が来まして、市長が怒っているのですぐ来るようにと言われた後、すぐに部長のところへ行きまして、こういう理由で秘書広報課から呼ばれたので、これから市長室へ行ってきますということを一言告げています。

【新垣繁人委員】これはちょっと組織で見たときに、私は順番が間違っているんじゃないかなと思うんですけれども、まず市長、部長、課長、班長、職員っている中で、まず市長は本来、部長に指示なりすると思うんですよね。それを飛び越え、直接当時の課長に実際に呼び出しがされたのか。それとも、もう部長も既にそういった指導というか報告を市長から直接受けた後に、課長として呼ばれたのか。どのニュアンスで捉えていますか。

【参考人●●】部長はなく、直で私が呼ばれたものと認識しています。

【新垣繁人委員】改めましてケース2を、ここ重要なところでもありますので、ちょっと改めて読み上げます。ケース2ですね。例年、毎年度2回、市役所内に赤十字血液センターが役所内に献血カーを持ってきて、献血を実施しますと。私が健康推進課長のときに市商工会青年部の方から連絡があり、ボランティアで商工会メンバーに募って献血をすること、併せて来庁される市民への呼びかけを協力したいということで先方のほうからお話をいただき、これは当然ありがたい話で、「よろしくお願ひします」とお答えさせていただき、部長にも口頭で報告は行っていたところでありましたが、数日後、市長に呼ばれ、「献血に商工会青年部が来るそうだが、どうして私に何の報告もしていないんだ」と市長からお話を受け、確かに申し訳ありませんとおわびをしたが市長は感情的になられていて、机をたたきながら「二十何年も役所で働いていて、あなたはその程度なのか」、「今までの政権は人材育成が全然なっていない」というようなことを言われ、その場は黙ってやり過ごすしかないと思って黙っていたところ、「商工会は売名したいんだったらよそでやってもらえば？」というような言い方をされたので、そこは違うと思い、「団体がボランティア活動に協力してくれるということなんですよ」と言うと、「言い訳をするな」と市長に言われて、すごまれて、そこから以降、私は黙りましたということ、これまでのアンケートも証言もいただいた中で報告させていただきましたけれども、この内容に事実は間違いはないですか。

【参考人●●】はい、間違いありません。

【新垣繁人委員】では続いて、同じくケース2の7点目です。そこで、市長室でそういうやり取り

があった後、市長から退室されるわけなんですけれども、その退室された後、市長がこのような発言されたことの内容も含めて当時の上司、部長にはすぐにでも報告はされましたか。内容も含めて、発言内容も含めて。

【参考人●●】市長室を出た後、すぐに当時の部長のところへ行きまして、実際今こういうことがあったということで全て報告をしております。

【新垣繁人委員】続いてケース3、このケース3もちょっと読み上げます。このケース3は、市長より依頼文書作成の指示を受けて15分程度経過した頃、市長が執務室内に入ってきて、「まだか」との発言を受けた。文書作成には県から情報を収集する必要があることを説明したが、市長は「あなたのはのんびり仕事をするんだな」と。「30分後に直接県に提出しに行くから、すぐに作成しろ」と発言があった。文書の内容について市長とも調整を要すること、そして正式な公文書となるため起案も必要な旨説明したところ、「市長の私が指示しているのだから起案などは後回しにしろ」と恫喝を受けた。至急県に聞き取りを行い、文書を作成したが、その内容について十分に精査することもなく提出することとなったということで上がっております。これも事実でしょうか。

【参考人●●】はい、間違いありません。

【新垣繁人委員】このときも部長からの指示ではなく、部長を飛び越え、いきなり市長から直の指示であったということよろしいですか。

【参考人●●】はい、直接でありました。その日は部長が不在という状況もありました。

【新垣繁人委員】これは内線とかからの指示が最初、一発目はあったんですか。

【参考人●●】内線で市長室のほうに呼ばれまして、こういう文書を作るよという指示を受けました。

【新垣繁人委員】続いて、これはケース3とは違うんですけども、前回の証言等からも含めて質疑になります。前回の証言から、以前コロナ対策室長をされていたかと思うんですけども、コロナ対策室長の頃の人事の話になりますけれども、昨年度といたしますか、5月後半頃に年度内の組織といたしますか、人事があったかと思えます。そのとき、管理職としているわけですから、そういった組織改編も含めて、人事も含めて、事前の調整などはありましたか。

【参考人●●】いえ、私には直接何もありませんでした。

【新垣繁人委員】この件で2点目。急な人事、組織改編も含めてなるわけなんですけれども、コロナ対策室としてですね。それに対し、急な組織人事等に対して当時の上司、部長も含め組織として市長など、担当部署に対して何らかのアクション、急な組織編成、人事に対して、組織として当時の部長も含めて人事課なり、市長なり、何らかのアクションは起こしましたか。

【参考人●●】私が直接動いたというのはないのですが、当時の部長のほうで人事課からこういう異動と告げられた後に、年度途中にこういう人事はやめてくれということで市長、副市長、人事課長、総務企画部長も含めお願いしに行ったというのは、後で部長からは聞かされています。

【新垣繁人委員】前回の参考人招致のときの証言より、そういったこれまでのケース1、2、3も含めて、そういった経緯もあって3か月間、実際ご自身が療養に至る結果になられたとっております。その療養に入るときもそうなんですけれども、療養中もそうなんですけれども、そういった療養中も含め、これまでのこういった経緯、要は市長、副市長などの発言が原因になっていると私は聞いているんですけども、そういったところの発言も含め、当時の上司や部長、もしくは医師にも実際そういった背景も、市長などの発言等も、これまでの背景も含めて、部長にも医師にも相談されなが

ら、その療養を続けられていたという形になりますか。休むにしても、なぜ休むかとか、やはり上司にもお話すると思います。診断を取るにも医師との面談があると思います。その中で上司にも医師にも、そういった背景があったということはお伝えをされていますか。

【参考人●●】 はい、休む前なのですが、当時は頭痛、耳鳴り、不眠、眠れないという症状も出始めていましたので、その都度、部長には実は今こういう状況というのはその都度報告はやっておりました。心療内科へ行った際も主治医の先生に当然症状を説明したときに、何か思い当たることはあるのか聞かれたときに、詳しく話したわけではないんですけども、職場内でこういうことがあったというのは主治医の先生にも話をしています。

【新垣繁人委員】 じゃあ当時の上司も医師も、はっきり申し上げますと市長も含め、副市長も含めて、そういった発言、やり取りがあったということは当時の部長にも、医師にもお伝えはされているということでよろしかったですか。

【参考人●●】 はい、お伝えしています。

【新垣繁人委員】 そういった背景が実際ある中で、背景だけじゃないです。もう事実なんです。療養されたのは。そういった事実も、背景も含めてですね。市長、副市長は特別委員会招致の際、全否定をされました。その実際全否定された心境、最初にお伝えはしているんですけども、改めてこういった事実を否定された今現在の心境を、すみません。お聞かせください。

【参考人●●】 何と言えればいいのか、悔しいという思いもありますし、半分はもうどうでもいいという思いも正直あります。率直に言うと、今こういう気持ちです。

【新垣繁人委員】 ちょっとすみませんね。本当に苦しいところだと思うんですけど、市長はさらに業務上での熱い指導だと、熱い言い方だったかもしれないということも発言されています。実際商工会の売名行為も含めて、そういったものも含めて、本当に市長として熱い指導ということで職員としては受け入れることはできますか。

【参考人●●】 私個人としてはできません。

【新垣繁人委員】 本当に職員の方々は再招致に相当な勇気でもって、覚悟でもって来ていただいております。実は市長にも再招致を今依頼しているところでもあります。実際その当事者として市長は、私はもちろんこの参考招致に応じるべきだと思っております。もちろん部下としても、職員としても、当事者としても、市長はこの再招致に応じるべきだという考えがおありでしょうか。

【参考人●●】 はい、2月もそうですが、今日も私も一人でここに来ています。同じ当事者として、市長にもぜひ一人で参加していただきたいなと考えています。

【新垣繁人委員】 今、一人で参加していただきたいということをおっしゃられたんですけど、ほかの職員も実は言われていまして、前回組織で来ていました。やはり組織的のパワハラではないので、私も当事者としてしっかり市長が一人でまず応じるべきだと思っております。ですから私がちょっとまた聞きたいのが、参考人招致に応じるべきだというのはもちろん基本中の基本だと思っているんですよ。ただ、この参考人招致に応じるに当たって、どういう姿勢で市長はリーダーとして再招致に部下としても、当事者としてもどういった気持ちでもって市長には臨んでいただきたいという考えがあるのであれば、お聞かせください。

【参考人●●】 単純に、正直に話していただきたいなという思いだけです。

【委員長】 ほかに。安孝委員。

【宜保安孝委員】 ありがとうございます。これまで本当に自身が受けたパワハラについて赤裸々

に、これまで意を決して語ってもらいましたが、もちろん今日の発言も含めて市長、副市長もこの議事録は残ると思いますので、その辺も含めて前回も腹をくくって出たと思いますが、その後、自身の働く環境において何か変化とか、そういったのはありましたでしょうか。

【参考人●●】 ご存じかと思いますが、この4月から私は南部広域行政組合に派遣となって、今現在、向こうのほうで仕事をしている状況であります。

【宜保安孝委員】 以前にも観光協会に行くように市長は、私のほうから人を飛ばすとかそういったことはないとかという全体的な話でありましたけれども、まさしく自分の意にそぐわない人を外に、自分のそばから外していくということがもう目に余る中で、以前も観光協会に行かそうとした。今回は、その南部広域連合にということになりましたけれども、これは与野党含めて、多くの議員もこれこそおかしいなということで、僕も一般質問で「そういったことはまさかしていないですよ」という話もしましたけれども、実際そういうふうになりました。ということは、もう本当にどの職員も、誰に聞いても、これこそあり得ないというふうに皆さん思っています。もうとても大変だと思いますが、こういう状況はやはりあってはいけないと思いますので、勇気を持って出席してくれた●●職員に対する敬意を表すとともに、私としてもぜひ市長には招致に応じてほしいというふうに思っております。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】 応じていただいて、ありがとうございます。今の安孝委員ともちょっとかぶると思うんですけど、前回2月でしたから、前年度と、参考人招致ということだったので令和3年度内だったんですけど、そういうこちらであった事実をお話ししていただいた後に、そういう人事の辞令を受けたと。これに関しては、私個人はもう完璧な報復人事なんだと思っておりますが、ご本人は言いにくいでしょうけど、どのように感じるのか伺いたいと思います。

【参考人●●】 実際4月から南部広域行政組合派遣となりましたが、業務の大変さはどこにいても同じだと思っています。ただ、今組合のほうにいますけれども、向こうでは上司や周りの職員、環境にはちょっと恵まれていまして、私自身としては向こうにいて充実感を感じているところではあります。組合への職員派遣というのは構成市町村としてこれは必須で、必ず派遣しないといけないというところもありますので、今回もそれが私だったということで、もうそれ以上は考えないようにしています。

【徳元次人委員】 分かりました。じゃあちょっとずれるんですけど、昨年の分限処分を当時のパワハラを行ったということで生活環境課長が処分を受けましたが、人事課長を歴任した立場でちょっと聞きたいと思うんですが、本来のこの在り方というのは、あれが妥当だったのかどうか。ちょっと考えだけ聞かせていただきたいと思います。

【参考人●●】 実際その件については、この処分決定までの細かい流れを私は知り得ていませんので何とも言えないところではあるんですけども、話によると、この分限懲戒審査委員会、1回で終わったというような話を聞きました。これは通常あり得ないな。特に職員の処分というのは慎重にやらないといけないものになりますので、また本人に弁明の機会も与える必要があります。私の感覚では少なくとも3回は普通は行うような流れなのが、回数の問題ではないんですけども、これが1回で、1日で終わったというところを聞いたときはちょっとびっくりしたというのが正直な気持ちです。

【徳元次人委員】 ありがとうございます。この件に関しても、公では市長、副市長が何を言ってい

るかと言ったら、本人が不服申立てではないけど、訴える機会があったが、それをやらなかったの一点張りで正当化を図っていると。もう本当にこの職員のことを考えていないな。全て決まり事、ルール化しているところだけで、もう人の感情なんか何もない。職員のやる気の士気も含めて全く関係ないという、この乱暴なやり方に私もちょっと憤りを感じるどころなんですけど、ちょっと質疑は戻りまして、先ほど繁人委員も数多く、以前このアンケートに答えて頂いた自由記述のところからもあったんですけども、我々が中間報告でやった内容は少し抜けている部分があって、これは私から直接そのケースを、どのようなことがあったかということを知りたいんですけど、もうご存じのように完全否定ですよ。そういう事実はなかったと。全くやっていないということだったんですけど、その内容で机をたたいたことはあったけど、「こんこん」だと、やっていたんです。これは第三者委員会の報告にもあるように、「これだとパワハラじゃないですよ。これだったらパワハラですよ。ねって委員長も言っているじゃないか」ぐらいの話をしていたんです。でも今自由記述を見てみますと、何度も机をたたかれたとか、にらまれながらだとか、手に持った書類で机をたたかれ続けたということが記載されていますので、そういうところの事実はどうだったのか、もう一度伺いしたいと思います。

【参考人●●】 次人委員がおっしゃるように指で机をこんこん鳴らす程度であれば、私は机をたたかれたという表現はしません。以上です。

【徳元次人委員】 もちろんこれだけのことであったらと思うんですけど、これはいかなれば一つの部屋、密室で●●さんと市長と一対一の中で行われた。誰かが見たということは、ないですかね。

【参考人●●】 市長室の中での2人での出来事なので、それを見ていた第三者というのがいません。

【徳元次人委員】 今の経緯は全てそうですか。行われた内容に関しては、もう第三者が見たということは特にないですかね。

【参考人●●】 はい、中での出来事については見た方はいません。

【徳元次人委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】 すみません、ちょっと最後に一点だけですね。前回招致のときに証言いただいた件なんですけれども、前学校教育課長というんですかね、教育総務課長。今も療養をまだされているという話を聞いているんですけれども、市長はそのときのやり取りも含めて全否定されております。ここだけちょっと聞かせてください。前回、証言したあの内容は事実でよろしかったでしょうか。

【参考人●●】 はい、そのとおりです。間違いありません。

【委員長】 ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 今日はありがとうございます。前回来られたときにワクチン対策室に行かれる直前の話とか、その人事のことについてお話しされているんですけども、今回、おととの人事異動でワクチン対策室の問題が出てきたかと思うんですけども、結局今年度、また外に出されると、この短い間でどんどん人事が進んでいるということに関して、今回はご自身、●●さんに対して最後まで一切話がなくて、急に人事が言い渡されたというふうに書いているんですけども、今回外に出されることに関して何かあまり前もっての情報がなかったような気がするんですけども、今回どんな感じだったのか、ちょっと確認させてもらっていいですか。

【参考人●●】南部広域行政組合の派遣については、ちょっとはっきりした日には覚えていないんですけども、私もうわさとしては耳に入っていたんですけど、実際人事課長に呼ばれて、総務企画部長、2人から口頭で伝えられたのもかなり後のほうになります。

【新垣亜矢子委員】本来であれば外に、外部の団体に出すという職員に関しては、前もって早めの話が行くものだと私は思っていたんですけども、今回外に出される人は後からうわさで聞いて、あとから本人にというのが多いような気がするんですね。●●さんが人事課長の時代にそういうことが……あるわけないと思うんですけども、そういうふうに職員に対して前もった相談というか、外に出すことについて話すことについては、大体どれぐらい前にやっていたのか。ちょっとご自身の時代のですね。

【参考人●●】南部広域行政組合等も含めて外への派遣については、どうしても手続上、早めに向こうに派遣する職員を報告する必要があります。これが例年1月末から、私がいたときですけども1月末から2月上旬頃には相手方へ報告する必要がありますので、私がいる以前はずっとそうだと思うんですけども、この報告をする前に本人を呼んで、口頭で行ってもらおうということを告げた上で向こうに報告を行うというのがこれまでの流れでした。

【新垣亜矢子委員】最後になんですけど、この報告ですね、今回●●さんが外に出されて南部広域へ行かれました。じゃあ、その南部広域側は●●さんがそこに行くことをいつ知っているという、やり取りはいつ知っていたんですか、向こう側は。ご存じですか、それは。

【参考人●●】実は組合のほうではそこまで細かく話したことはないんですけども、私が実際人事課長、総務企画部長から伝えられる数週間前から向こうには報告が来ていて、来るのが●●という人間だということは分かっていたそうです。

【委員長】じゃあよろしいですね。

(質疑者なし)

これにて参考人としての2度目の聴取を終了します。そのほか、本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、伝えたいことがあればご発言を許します。

【参考人●●】じゃあ一言だけですが、今回私は南部広域行政組合に派遣となりました。それを受けて、いろんな職員の方や議員の皆さんにもいらっしゃいましたが気にしないで、今回の私の異動は報復人事だったり、不当人事だよねみたいな言われ方はしているんですけども、私も人事課長を経験していることもありまして、先ほどもあったように観光協会などへの派遣については法定で職員の同意が必要になります。それとは違いまして、組合や広域連合の派遣は通常の人事異動の範囲内というのは私も重々理解しているところです。なので先ほど言ったように私としては、今回向こうへの派遣が私だったということで自分自身の中で収めているところで、先ほども言ったようにこれ以上は深く考えないようにしているのが私の本音です。気にかけていただいて、いろんな方から不当人事だとか言っていただくのはありがたいところもあるんですけども、正直その辺については議員の皆様もはじめ職員の感じ方にお任せします。もう私をどう思うのかは、もうそれぞれで考えてもらえるとありがたいなと思っているところです。以上です。

【委員長】以上で参考人聴取を終了いたします。参考人の●●さん、本日は大変ありがとうございました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

初めに、私からお尋ねをいたします。改めて再度お伺いいたします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に答えた内容は全て事実であると当然理解するところでございますが、記録を取りますので改めてお伺いします。貴殿がアンケートに記入してもらいました内容、そして2月14日の参考人招致の際に貴殿が答弁した内容は全て事実であることに間違いはございませんか。はい、●●参考人。

【参考人●●】はい、間違いありません。

【委員長】次に、前回の参考人招致以後、回答いただいたアンケートや証言に何か付け加えることはございませんでしょうか。

【参考人●●】はい、特にございません。

【委員長】ありがとうございます。それでは私から最後に、本委員会においては2月14日の貴殿の招致後、第三者委員会委員長報告、そして市長、副市長の招致がなされ、さらに市長コメントの発表等がなされてきましたが、一連の流れを受けて何か発言したいことなどはございますか。

【参考人●●】私のほうで、私なりに市長のコメントも読みました。第三者委員会からの報告書についても目を通させてもらいました。その中でちょっと何点か、とても気になることがありまして、まずこの第三者委員会は懇話会形式であるということで、その前にちょっと一つだけ。私は第三者委員会の面談に応じました。一人、行きました。3月3日でしたかね。そのときに弁護士と、あと永山委員がいらっしゃって、2人と私と3名で2時間近くいろいろとお話をさせてもらいました。そのときに私がまず最初に確認したことは、「この第三者委員会はパワハラ認定をするんですか」ということを聞きました。そうしたときに弁護士は、「いや、認定はできないかもしれない」という話をして、ただ事実確認をしたいということでありましたので、「分かりました。じゃあ私は事実だけを述べます」ということで2時間余り話をしました。というのを、まず最初にお伝えしたいと思います。

まず最初に私が第三者委員会の方にお話ししたのは、私がパワハラを、まず市民部の参事監になった経緯をお話ししまして、このようなレベルで、こんなこんなでいきさつがあつてこういうふうになりましたということを話をしたときに、「ああ、ちょっとあれだね」ということで首をかしげていました。その後、3月30日付の内示でもって水道に異動になった。これは前回、この場でもお話ししたんですけど、公営企業職員となることは地公法の適用に除外される案件が出てきます。それでもって私は異議申立てを人事委員会にできなかったということがあります。この中で、この報告書の中に人事のことについては人事委員会がやるというふうに書かれています。僕はこの報告書は、この部分は違うんじゃないかなと思っています。人事のことは人事委員会ができない部分もあります。公営企業の部分については。それはじゃあどこがやるんですかっていう話になったときに、自分はパワハラと思っているんで、「市のパワハラ委員会がありますよね。あそこにやるべきじゃないですか」という話をされたものですから、「いや、違いますよね。市のパワハラ委員会はあくまでも内部の委員会であつて、これは市長がつくったパワハラ委員会である」と。「附属機関ではないんだ」と。だから「あれは今職員が中心となつてやっているパワハラ委員会です。そういうところでは話ではできません」という話をして、「私は議会が今回特別委員会を立ち上げたことについて、とても感謝している」という話も、その第三者委員会の平良弁護士のほうにお話をしました。だから私の今までのこの経緯、それと私が水道に参事監として行った1年間、その後、今介護保険広域に行っている。こう

いった扱いをされています。私の後の後任に、水道部に参事監がいるかと言ったら、いない。本当にこの職が必要であったんですかということ、私はそういう扱いをされていますということ、私は弁護士の方に言って、弁護士の方も首をかしげていました。「ちょっとこれはひどいよね」という話もされていました。委員の皆さんも。それがまず私の、自分のこととして話をしたいというふうに考えております。

それとこの報告書をちょっと読んだ中で、最初の1ページのほうに所管事務ということでパワーハラスメント事案の事実関係を説明するというのもあるんですが、その説明がこれの中ではできていないというふうに私は認識しています。なぜならば、証言者がいない。私はやりましたけど、ほかのメンバーは多分やっていないという話でしたので、なぜじゃあこれをやらないのかというのは、それぞれ人の考え方はあると思いますけど、多分懇話会形式であるがゆえにできないという部分が僕はとても強いと思います。僕は懇話会で、何で僕が行ったかと言うと、弁護士の方と委員の方とどういふような話ができるのかということ、弁護士がどういう意見、考え方を持っているのかということを確認したくて、自分はずいぶん参加して面談を受けようというふうに判断した次第であります。この中においても、パワハラは……ちょっと休憩をお願いします。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●】 このパワハラ報告書の35ページのほうにあるんですが、まず「はじめに」というところで、「第三者委員会が実施したアンケートから、個別の事実認定を行ったわけではないため、各種ハラスメントが実際にあったと認めることはできない」と。「しかし、ハラスメントを受けたと回答する人が一定数おり、ハラスメントに該当する事実があった可能性を示唆するものである」という意見があります。これはとても大きなことかなと。やっぱりこの分についてはあったんだよねということは、この第三者委員会も一定程度認めていると私は感じております。

で、そのちょっと下のほうに行くんですけど、2 ハラスメントに対する無理解という中で、この報告書の中では4行目ぐらいですか、「このようなハラスメントの性質を理解しない行為者が、ハラスメントという自覚なく言動を行うと考えられる」。要するに私はこれは見たときに、市長はこれに当たるのかな、副市長はこれに当たるのかなと思いました。行為者は理解をしていない。だけど受けた側は、これをパワハラと思って苦しんでいる。ご存じのように今、職員が1人長期間で休んでいます。直接追い込まれて休んでいます。そういったのもあるので私は、これはもしかしたらそういうふうな考え方なのかなというふうに思いました。ちょっと休憩をお願いします。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●】 この報告書のほうは47ページのほうになるんですけど、真ん中あたりにですね、「市長から直接パワーハラスメントを受けたと主張している職員の方から、直接話を聞く機会を持てなかったこともあり、パワーハラスメントを認定するには至らなかった」。要するに話が聞けないのに、もちろん認定できないよねというふうに私は思います。だけど事実あるということをもつて

認めていますよね。要するに、これだけ多くの証言があるということは何らかのことがあったんだろうということは、一定程度、私は委員の皆さんは理解していると思いますが、認定をする機関ではないわけですから、認定は必要ないのかなと僕はこの報告書を読んで思いました。

その下のほうなんですけど、「パワーハラスメントに該当する事実が認定できなかったとしても、多くの職員からの指摘があることは重大な事実として受け止めなければならない。特に特別委員会で参考人招致に応じた職員は、相当の覚悟をもって出席・発言したと思われ、全く存在しない事実を説明したとは考えがたい」とあります。私どもはあるからこそ証言としてやっているわけで、これを終わったら認定してもらえない。要するに第三者委員会に参加しないから認定できないという話では、ちょっとこれは違うのかなというふうな、もうちょっとやり方を工夫すれば、もしかしたら私以外に参加する、パワハラを受けたという証言者は参加するだろうと思いますし、議会がずっとおっしゃるように附属機関とか、そういったしっかりした形であれば、みんな参加したのかなというふうな認識があります。

こういった報告書を受けて、市長のコメントの中でもちょっといろいろと気になりまして、まず例えば市長のコメントの中にも「第三者委員会の指摘を真摯に受け止める」とかというふうに書いていますが、受け止めて、じゃあどうするんですかと。次の市長の行動が見えない。どうするんですかと。職員は受けたと言っている。第三者委員会もある程度、一定程度はこの報告書の中で認めています。認めていると私は感じました。だけど何も市長はその次、このコメントを出して終わる。市長は本当に市長個人としてどうなんですかということをお私はとても言いたいなというふうに思います。

職員がパワハラを受けて苦しんでいる。SOS、助けてくれと叫ぶ。SOSを外部に発しているけど、これも伝わらない。要するにこの懇話会には伝わらないから、この証言者が第三者委員会に参加ができないというふうに私は思っていますので、ちょっと今回の第三者委員会の進め方、この報告書の中身を見るとちょっと私は、職員としては期待外れの内容であったのかなというふうな認識でいます。以上です。

【委員長】ありがとうございます。それでは、これから各委員からの質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いします。繁人委員。

【新垣繁人委員】ちょっとまず先に1点ほど質疑させてください。まず改めまして、参考人招致にご対応いただきまして本当にありがとうございます。ちょっと1点お聞きしたいのが、市長は今第三者委員会の報告書に基づいてなんですけれども、条例の制定を行ってそういった改善に努めるということをお今強調し始めるんですけれども、そもそもこれまであったであろう疑惑がまだ解決できていないわけなんです。市長は解決できていないどころか、その事実関係を全て否定いたしました。そういった否定した中で、本人はまた何らかの検証、自分自身の悪かった点があるのであれば、それは検証していくみたいなことで今おっしゃってはいるんですけれども、多分今条例を制定しても何の解決にもならないと思うんです。そもそもが解決できていないわけですから。これからじゃあ、これまであったであろうこのパワハラ疑惑ですね。やはりこれを少しでも事実関係を確認していく意味でも第三者委員会ではないと思うんです。懇話会でもね。そういったところを実際解決するに当たって、今、●●さんとして条例だけではなく、懇話会でもなく、こういった形でまずこの案件が、今疑惑が少しでも事実関係も含めて真相が究明されるんだというところの思いというか、考えがあるんですしたら、ちょっとお聞かせください。

【参考人●●】私なりに、やっぱり今回懇話会形式の第三者委員会をつくってやったこと自体、

私は間違っていたなと思います。なぜかといいますと、やっぱりちょっといろいろと、2、3年前ぐらい前にいろいろと話題になった明石市の市長が暴言を吐いて、泉市長だったかな、が暴言を吐いて自分で辞めて、もう一回選挙をして、選挙で勝ってもう一回なったときに、あの市長がすぐやったことは、市長とか副市長とかを含めたパワハラはこの委員会をつくってやっています。私がやっぱりすごいなと思ったのは、ここなんです。パワハラで責められて、実はあれはパワハラではなかったような話ですよ。だけどパワハラというふうに言われて、市民の真意を問うということで、自分で離職して選挙をした。また再度勝ったときにまずやったことが、その条例を制定して特別職を含めた附属機関でもって、多分このパワハラの対策委員会かそういったものをつくったと思います。私はそういうことを最初にすべきだったのかなというふうな認識であります。以上です。

【新垣繁人委員】やはり市長は前回、4月27日、私たちの特別委員会に参考人招致で来たときに、たった1時間ではあったんです。私たち、この1時間では足りないよということはずっと訴えていたんですけれども、やっぱり案の定足りなかったんです。だけど市長としては、もう説明責任を果たしたかのような、その後の発言ですとか、ホームページでも発言公開とか、本当に憤りを感じるというか、この市長、リーダーは本当に責任を果たさないなという、実際もうどんどん今日も、逆に改めて感情が出てきているんですけれども、実は参考人招致をもう一回、市長のほうにも今してしまして、応じるかどうかは別にしても、私はやはり市長はまだ説明責任を果たせていないんです。しかも全然果たせていないんです。私は、この私たちの参考人招致に応じるべきだと思っているんですけれども、そこは職員としても、部下としてもそうなんですけれども、当事者としても市長はまず応じるべきだというお考えがお持ちなのか、お聞かせください。

【参考人●●】私は、市長はもちろんこちらのほうに招致に応じるべきだと思っています。前回ちょっと呼ばれたときには、たしか総務部長とか誰か職員も同席したという話を聞いています。私は違うでしょうと。私たちは一人でもって、責任持って来ています。市長も市長としての一個人としての立場として、一個人でもって、こういった職員に対してパワハラをしたという発言をしたのであれば、言われているのであれば、個人で説明すべきだと思います。なぜここに職員が同行しているんですか。これがとても不思議です。個人の問題ですよ。市長の個人、資質の問題だと私は認識していますので、ぜひ今度もしもう一回呼ばれる招致をお願いするのであれば、一人で来てほしいということやぜひ伝えてほしいなというのが私の意見です。

【委員長】ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】本当に今日はありがとうございます。遠い勤務先なのにもかかわらず、お疲れさまでございます。前回もいろいろお聞きしたんですけれども、ちょっと一つ確認したいんですが、人事の異動が出るときに、市長か副市長かからそういう話があつて広域に出されると。その前は水道に行くという、そのときに結局は人事課が人事異動のもとになっている場所ですけれども、●●さんに対して人事課の対応というのはどのような感じだったのか。結局市長に言われて、当たり前をやっているのか。申し訳ないなというのが見えたのか。そういうのがちょっと、分かる部分がありますか。

【参考人●●】私は去年から広域に、読谷の広域連合の介護保険広域連合に行っています。私と豊見城から同じ時期に2人行きました。職員ももう1人います。彼は県の市町村課にいて、その後、今介護に来たんですけど、彼に対しては1月頃、人事課のほうから介護保険広域連合に派遣をしたいということでの打診があつたということで、本人はオーケーしたということを知りました。自分は、最

初に知ったのは介護保険が構成市町村に内示を出すんですね。その内示を見て、当時の障がい長寿課の課長が「こういう内示が来ていますけど、●●さん聞いています？」って言われました。これが私が最初に介護保険に人事異動になるって聞いた最初です。それから2日後ぐらいですかね、副市長と総務部長に呼ばれて、介護保険広域連合に来年の4月から行ってくれという話でした。そこで私は言いました。「これは拒否できるんですか」って言いました。「拒否するかしないかは別として、行きなさい」と。「これは同意は必要ないんですか」と言ったら、副市長が「必要ない。これはもう命令だから」という話でした。私はもう知っていますので、この辺は。命令なんで行けて言えば、行かんといけないというのは分かっています。ただ、私には私の事情があるということ、なぜ事情を言うまで、今までの豊見城の人事は豊見城市の市の職員で採用されたのであれば、基本的には豊見城市内で勤務をするのが普通だと思っています。それなのに、市から出すときは全部読んで話をしてお互い同意した上で派遣、市外に派遣とか、例えば清掃組合とか、あの辺に派遣とかやっています。広域連合に派遣するときもやっています。だけど、今もうこの人事のやり方が僕はゆがめられたなというふうに、僕が役所に入ってもう30年余りますけど、ゆがめられたなというふうに今認識をしています、本当に何で自分だけは決まった後にいつも言われるのか。決まった後に。もう一人の職員は事前に言われている。僕には決まった後に「行け」、「これは人事ですから、あなたの同意は必要ありません」というのが副市長の言葉でした。これ、どう思いますかというのを私は、こういう経緯で私は今広域へ行って2年目ですね、やっています。以上です。

【新垣亜矢子委員】今おっしゃっているように、結局副市長からのその話で行かされる形になっているわけですが、先ほど●●さんにもお聞きしたんですけど、●●さんも通常なら1月ぐらいには内示というか、打診があって決まるのが通常だけれども、自分も直前に知らされたというふうに言っていたんですね。結局今の豊見城市の、今パワハラ問題でもめていますけれども、人事をするということもパワハラに当たるというのが、今いろんなお話を聞いていて感じているんですが、この組織としての人事課の立場というのは、もう機能していないようなものに見えているんですが、どう感じられますか。

【参考人●●】私も採用が総務の人事だったんで、人事のことは少し分かります。財政課とかもいたんで、総務課にもおりましたので、その辺は少し理解しているつもりで、今までやっぱり豊見城でやってきた職員に対して、こういった人事でいろいろと、こういった配慮すべきところについては、今まではずっと人事課は説明をして、お願いをして、「こうだから、ちょっとどこどこに派遣したい」ということは事前にやっていました。ずっとやっています。だけど、これが今回ゆがめられた……、全然方向が変わったものですから、何ていうんですか、言い方が分かりませんが、ちょっと冷たいよなど。こんなやり方するんだというのが私の第一印象で、人事課がこれだったら、逆に言えばですよ、この第三者委員会の事務局としてやっている人事課に対して、職員がもう相談もしないですよ。多分今の職員、やる人いないと思いますよ。そういったことを今、人事課は自分たちがオーラを出していることを僕は気づいていないと思います。以上です。

【委員長】ほかにございますか。安孝委員。

【宜保安孝委員】第三者はこれからまた続きますけれども、その中で先ほど繁人委員からもあったと思うんですが、市長に対して、今回7人の聴取を受けた職員の話再度聞いた上で、今回は本当にこれまでの箇条書きにしたものを答えてもらった程度ですので、再質問もほとんどしていませんので、それが必要があるということで招致を求めるんですけども、ぜひこの当事者になる●●さんか

らも、市長招致に対しての思いだったりとか、与野党かかわらず、構成の委員に期待するような思いがあったら、ちょっと一言いただきたいなと思うんですが。

【参考人●●】そうですね。ぜひ私は職員がこういったパワハラを受けているだろうといううわさがちょこちょこ、ちょこちょこ去年ぐらいから流れ出してきたときに、それを議員の皆さんがキャッチして、ぱっとアンケートをした。これがまた大きく広がって、議会が特別委員会をつくってくれたことについては、前回は話したんですけどとても感謝しているところで、こういった話せる場所ができた。それが今、市長からされているという、副市長からされているということになると、誰も人事課には相談できないものですから、やっぱりこういった第三者、今回は議会が特別委員会をつくりました。だけど市がつくった第三者委員会では、この報告書を見る限りは、ほとんど何も解明しようという気がない。どこまで誠意を持ってやったのか。証言しやすい、僕は行きましたけど、僕以外のメンバーは行ってないんで、それが行けないという何かがあるんですよ、やっぱり。これは皆さんご承知かと思いますが、そういった理由がある。じゃあそれで本当にいいんですか。それをやって、それでパワハラがなくなるんですかと言うと、僕は違うと思いますので、その辺はしっかりこういったことが起こった以上、もう豊見城市としても二度と起こさないようにするためにはそれなりの組織をつくって、しっかりと検証していく体制を、ぜひ市長をはじめ副市長、特別職、それと職員も含めてですが、全体を網羅したような、このパワハラに対する対策委員会というんですか、そういったものをつくってほしいということで、ぜひこれは市長自ら私はやってほしいなというふうに思っています。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】応じていただいて、ありがとうございます。先ほどの人事の話なんですけど、こうやって水道部から広域に行くということの事情も今詳しく、また再度聞かせていただきましたけれども、この広域に行くときに豊見城市と、この広域、●●さんに知らせる前のことで調整があったと思うんですけど、どんな調整があったか、内容ってご存じですか。

【参考人●●】私も実は今、去年まで広域の総務課長をしていたんで、今年度の派遣について市町村とのやり取りをいろいろさせてもらいました。その中で大体11月頃に各市町村に、今回派遣で入れ替わる市町村に対して来年、例えば課長クラスを送ってください。係長クラスを送ってください。職員、主事クラスで送ってくださいというふうな案内方を投げてやっていくんです。そういった中で豊見城は僕の前任が課長なんで、本来なら課長職を送らないといけないけど、僕は参事監だったんで部長職が行かされる。広域の規則上、次長という部長職のポストがあるんで、そこで次長兼総務課長という名称に充てたと。これは実は今までを聞いてみると、僕が初めてだそうです。この次長ポストを使ったのは、つくったのは僕が初めてと聞きました。今までいないということで、初めてだよという話で、これは市長が来ていろいろと事務局長、あるいは当時の連合長といろいろ話をした結果、もうそういうふうな受入れ方になったという話はされていました。それを聞きました。

【徳元次人委員】じゃあ今、まさにそうなんです。初めてだと、部長級の方が広域に行くということはこれまでになかった、初めてのことだということで今聞いたんですけど、そしたら市長と、この広域との事前の調整があった。今までは当然課長級の方がなされているのであれば、後任の方も同じように課長級の方をお願いするという流れになると思うんですけど、この部長級を要求したというのは今のお話からすると豊見城側から、つまり豊見城市長から「いえいえ、うちは部長級を出します」という話になったんですかね。

【参考人●●】 私はそのように聞いています。私は当時参事監で部長級なんで、部長級を行かしたいという要望は市のほうから出たということで、私は当時事務局長、部長級がいらしたんで、事務局長がいますので私が入る、行くポストはないんですね。ですので、部長職だけと課長の代わりに派遣したいということで、私を行かしたいという話がありました。

ちょっと私思ったんですけど、この4月から私、事務局長をさせてもらいまして、今部長職は私だけです。今回南城から課長職が私の代わりに総務課長として入っています。これが普通の流れです。課長で派遣で入れ替わるときは課長を入れるというふうな流れでやっているのが広域の流れであって、ただ構成市町村によって、今回例えば豊見城が課長級だから、来年は入れ替えは係長をお願いしようとかそういったのはありますけど、その上の人に来るということは今までなかったという話を聞いています。

【徳元次人委員】 実際広域は広域の中で業務は行われて進んでいくと思うんですけど、今の話からすると豊見城側から部長級を送るという話になるのは、望んでもないのに勝手にこっちがやっているということで、何か目的ってあったんですかね。何かこうよくなるよという意味合いがあって、その辺分かりますか。

【参考人●●】 多分目的はないと思います。私、参事監という、最初は市民部の参事監でしたので、広域に行くときには福祉健康部の参事監ということになります。ご存じのように参事監には特命事項がつくんですけど、特命も何ももらっていませんので、私は広域に行く、派遣するということは、私が広域に行って参事監としての特命はないわけですから、何をやるわけではなく行きなさいというだけで、行って配置は、あそこの次長兼総務課長というポストであったというだけで、何もそれ以外のことは、これ以上のことは何も特命でも、そんなのありません。以上です。

【委員長】 時間となりましたので。

【徳元次人委員】 あと一点、すみません。

【委員長】 じゃあ最後に、はい。次人委員。

【徳元次人委員】 もうまさに今の内容で分かりました。そういうことで、それをつまり飛ばすということなんでしょうねということは理解しました。

最後に、ごめんなさい。先ほど第三者委員会からの報告を受けて市長コメントが出されました。この前日には我々の特別委員会に来て、先ほど繁人委員からもありましたように市長がいろいろ1時間の範囲内で我々の質疑からも答弁はしていましたけれども、逃げるような形で終わってしまった。もう幕引きをしたいがための、翌日これを出すという状況になって、その中身なんですけど、「今後は第三者委員会の指導・助言をいただきながら、ハラスメント防止条例の早期制定、提言の具体化に取り組んでまいります」とあるんですけど、そうやってできてきた防止条例というのは、何か効果があるのかどうか。ご自身のことはもう終わった話で、これからはこれをつくりますよということだと思うんですけど、そういうのに何か効果てきめんって、●●さんはどう思いますか。

【参考人●●】 これからのことをやる前に、今現在をまず検証しないと今後につながらないと思いますので、僕たちは今起こっていること、今まで起こってきたことはしっかり検証した上で、じゃあどういった形の委員会が必要なのか。どういったふうなやり方が必要なのかというのは議論すべきであって、今までのことはちょっとそばに置いて、新しいことだけを議論しようとしても、ただ形だけの組織になってしまうのかなというふうに私は思っています。

【委員長】 これにて参考人としての2度目の聴取を終了しますけれども、その他、本特別委員会に

対してでも何でも結構ですので、伝えたいことは何かございますか。

【参考人●●】 今まで議会とかでいろいろなやり取り、答弁とか、市長の答弁とかを聞いている中で、市長は常々から指導をしたと。私が言ったのは指導だと。何も叱責していないんだと、指導だというふうな話をしています。皆さんご存じのように前生活環境課長がパワハラをやったということで、停職と降格という2つのことをされた。私はこれちょっと不満です。市長がやったことが指導であれば、当時の課長がやったことも指導だと思っています。なぜ自分のことは棚に上げて、彼のことは真っ先に処分するんですか。私はこれはちょっと疑問です。おかしいです。本当におかしい。これだけはとても納得いかない。これは市長はもうちょっとしっかり本人に説明すべきです。本人はとても悩んでいます。一時期とても悩んでいました。本当に。私はいろいろと話ししたことがあるんですけど、悩んでいた。そこまで追い込む、職員を追い込んでいるんですよ。今休んでいる職員もいる。何か話によっては、2か月ぐらいまた延長になったという話も聞いている。市長という権能の立場である人が、やっぱり一言が職員に与える大きさをもうちょっと理解して発言してほしいし、指導と言えば終わりなんですか。職員が指導したら罰するくせに、自分が指導して職員が病んだら、自分は逃げるんですかというふうな私は認識でいますので、その辺についてはこの特別委員会の中でしっかりまた議論をされて、ぜひ市長のほうには参加してもらって、ぜひ皆さんのほうで確認をしていただきたいというのが私の意見です。以上です。

【委員長】 以上で参考人聴取を終了いたします。本日は●●参考人、ご参加いただきましてありがとうございました。以上で終わります。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

続いて、事件番号②その他について議題に供します。初めに、今回は市長に再度説明員として招致を行う予定であります。現在、市長部局との調整について進捗状況の説明を事務局に求めたいと思います。はい、事務局次長。

【議会事務局次長】 お疲れさまです。今委員長からありましたとおり、ご報告を申し上げます。

市長ご自身の招致について、昨日、総務企画部長、そして総務課長、議会事務局長と私の4名でその打診協議を行いました。結論から申し上げますと、市長単独の出席要求については、本特別委員会の参加、出席については参加を断るということでございました。その理由について伺ったところ、「参加・不参加及びその不参加理由については、正式に委員会条例に基づき説明員の出席要求がなされて、その回答において正式になります」と。正式にはそうなりますよと前置きされながら、「執行機関として本件に係る質疑については、一般質問や前回の招致等において全て回答は出し尽くしております」との総務企画部長からの回答でございました。重ねて申し上げますが、昨日の協議の場において議会側からの問いにお答えいただいた格好になっておりますので、ご承知のとおり市長は昨日と今日、出張中である状況下でございますので、決裁を得た正式な回答はこちらから書面により調整が始まって、その回答がなされての正式回答となります。以上でございます。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

その他、何かございますか。

ないようですので、以上で本日の豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊟